明治廿四年　月　日發行

女鑑

第四號

東京國光社

女鑑第四號目次



女鑑 第四號

女　鑑

母のつとめ

天の下に又あるまじくいとも尊き、我大君の臣と生れ、この大八洲國の民たらん者は、夙に力を盡し、身を致し、御國の富强を世界に輝かさんことを務めずてやはあるべき。わきて今の世に在りては、婦女達こそ其の務最重しといふへけれ。何となれは國家將來の運命を托すへき國民を養育することは、皆婦人の手に在れはなり。

世の母達は、其の最愛なる稚兒を養育して、如何なる人となすべきか。それ各自の慮り定むる所なるべしと雖、其の子の成長したらん日には、天晴なる人士

となり、其の功業の世に高からんことを願ふことれ、皆一なるべし。さては日本國民として此の後に力むへき大業は、何處に存するか。君に報い奉つるの大事は何事なるか。此の義を定めて其の兒を養育すること、極めて肝要なるべし。

御國の四面、皆海にして、太平洋なる万里の波は、これぞ、國家万代富強の基なるべき。千艘の船は山なす濤を渡り、外つ國と通ひて彼此の産物を交易し、万艘の船は涯なき大海原を翔け迴りて、盡ることなき漁獵の利を獲へし。思へば我國の富ほど世に類稀なるものはあらさらむ。我國民たらん者は此の海によりて富を増し、此の大船に乗りて御國を護らんことは、万年の謀なり。此の後の世に在りては、天晴なる績を立つること、唯海に在り。臣民の本分を盡すも

亦唯海に在りと云ふべきか。

日本四千万の民ハ、悉く海軍々人たるの心懸なかるべからず。實に海業は我國民の義務としても、馴ふへき要事なり。さるに、今の人達大概は船を好ます。神戸と横濱との間すら、船路をすて丶寧ろ滊車に乘る者十に七八なり。わきて女子達には、海は畏しきものとのみ考へ居るものあり。此の海國に生れたるにも似合ぬことといふべし、斯くては國家の前途如何あらむ。之を矯め正さんことは今日の急務なり。かくて其のつとめ、實に婦人に在るなり。

雄健剛勇は、日本人民古よりの禀性なり。其の養育の法だに宜を得たらんには、今の世の人たりとも、最優れたる航海者たるべきは、決して疑なかるべし、あはれ世の母達、御國に盡すの心をもちて、朝に夕に、其の稚兒を教ふるに、海

事を以てし、夜間の伽語にも、舌切雀の談よりも、桃太郎の話よりも、航海の奇話、洋中の偉觀など物語り、海軍の歌なとうたはしめ。又紙折の船、或は木皮の短艇、美しき旗章挿せる小船、など作りて與ふることゝなしたらんには、兒等の稚き心は、不知不識の中に、自ら海業を好み、船乘ることを喜ふの心出つべし。此の心こそ實に國家万年の礎なれ。

さて此の大切なる教育をなさんには、母達亦自ら教育する所なかるべからず。即ち多くの海事を知らさるへからず。彼の徒に心神を昏迷すへき小說なと讀む事を止めて、航海の日記又は地理書の如きものを讀まバ、其の好き材料を得ること甚多からん。而して其の趣味も、亦遙に鄙拙の小說に優るものあらん。母たるものつとめよや。つとめずして可ならんや。

男女の差別

（承前）

武谷水城

第五、權利及義務の差別、既に職守責任の同からざる有、權利義務獨り同き事能はず、夫ハ内助を婦に要するの權利を有し、婦を扶持するの義務を負ふ、婦は扶持を夫に要するの權利を有し、又夫を内助するの義務を負ふ、此理に依りて、婚交せざるものハ、眞の婚交に非ず、此道に依りて、家居せざるものハ、眞の家居に非ず、是家に在て、男女權利義務の異なる也、男子は國に對して、兵役の義務を帶ぶ、女子此義務を帶ぶる事無し、男子參政の權利を有す、女子

此權利を有する事無し、是國に在て、男女權利義務の同からざる也、是を自然にしては、天の稟賦を異にし、職任を分ちたるが爲、權利義務同からず、之を人爲にしては、各國民法、男女の權利義務、同一の規定ある事無し、然らば則、女子國に對して、終に權利義務を有せざるか、曰、何すれぞ夫然らんや、夫人相集りて家を成し、家集りて村落邦國を爲す、良將、賢相、聖人、君子、婦人の乳養に依らざるもの無し、公侯の室、農商の家、婦人の感化を受けざるもの無し、婦人感化の力、國家におよぶ處利害得失至大至廣なるもの有、西哲の所謂、邦國は乳養より成る、又、婦人は國の母也、と云ふもの、是其國家に對する、職守責任至大至重なるの謂にして、男子が官に在ると、野に在るとに論なく、身を國家公共の事に效すに比して、優劣ある事無し、是を男女の平等と云、

猶一片の紙、表裏の差別あるも、平等の紙たるを妨ざるが如し、然バ是を同權と云、亦何ぞ妨ん、苟も此義をして、名實相副はしむるを得バ、其効得を國家に致すの大なる、果して如何ぞや、然るに是を之察せず、男女職任、天然の差別を以て、大工と左官の、職を異にするものと同一視し、牽强にも、男女の體格性狀を、同一の者也と誣い、教育を一にし、職守責任を同くし、空想に生じたる權利義務を同一ならしめんと爲し、是を以て男女同權と認め、女子の教育を根底より改造せんと勤るも、天賦の性質、豈人の妄想を以て、改造するを得んや、偶天性淑良なる、天下の女子をして、半畸形の質たらしめ、其極、流毒を天下に横溢せしめて止んのみ、

或曰、佛の「ジャン、」魯の「カダリン、」英の「エリサベス、」墺の「マリヤ、」テ

レザ、」等の事業を見よ、是豈婦人、男子と同一の業を成す能はずと云んやと、然り、獨之のみならざる也、我朝、天祖の御事は暫く措き奉り、神功皇后、平の政子、漢の呂后、唐の則天、亦皆然らざるは無し、今此等の人々の、行爲を分拆するの暇無し、米國の敎育家、「ヒユースペンチツト」が言に曰、女子の能力、男子に匹敵するのみならず、大に優るもの有、是猶剛毅の性ある男子にして、世事に堪へざるものあるに等し、是を以て女子の通性と爲し、一般を律せんと欲するは、妄想の甚しきもの也と、此言寧、女尊男卑國人の口より出、假て以て或問に答ふべし、

往昔、虞舜の五敎を布くや其目の一に曰、男女有別と、其意蓋前述の旨と、大差無き也、何を以てか之を知る、曰、妻は齊也、牢を共にして食し、其尊卑を

同くし、其貴賤を同くし、齊く夫と齒する也、一たび醮して、是と體を齊くするを云の義なれバ也、後世、有別の本旨を失ひ、婦人を一室に幽閉し全世間と隔絶せり、因襲の久しき、終に全く其眞價を湮滅せしむるに至て、其弊蓋極る、歐洲昔時、男女同權の稱ある事無し、耶蘇平等の教育、其芽を發し、後、「ルーソー」が、王も人也、民も人也、との天賦人權説は、轉して、男も人なり、女も人也と唱しむるに至りし也、而男女体形、性狀、の異るものあるを究めず、歐米の諸邦、一時の風潮に乘ぜられて、此新説に隨喜せしと雖ども、淑良なる女德は、爲に漸く敗壞を被り、婦人の行爲は、輕佻浮華に流れ、甚しきは汚行の媒介と爲すに至り、今日正に其流弊を受つゝある也、英米諸國、明哲の人ありて、其弊害の伏するものあるを明知し、救助を試るものありと雖、滔々たる

漲天の流潮は、容易に挽回する能はず、將に如何共すべからざらんとす、我邦千百年來、東洋女風の流弊を破り、婦人の眞價、或は湮滅したるの觀無きに非ずと雖、其沈淪の極、今日の有樣にては、殆ど救助の道無き事、支那朝鮮と、同年の論に非ず、空想なる男女同權の談、輕薄才子の口に上り、浮佻女子の行爲に顯るゝもの有と雖、其蠹毒、未米佛諸邦と同日の談に非ず、況んや、本邦婦女、固有の淑德たる、順良、耐忍、慈愛、勤儉、貞操、節義、勇烈、等は平時若くは變時に當り、猶依然として、特種の光輝を放つもの有に非ずや、滔々たる浮世の流潮に漂はず、我此三千年來、固有の淑德を涵養するに兼て、今日漢洋の長を取り、短を捨て、以て其根本を確定するを得ば、女子の無氣力、或れ深く歎くに及ばず、女德の壞敗、救得るに足るものあらん、今日新舊事物の代

謝、是非混亂の秋に當り、滔天流潮の中に立て、確乎不動、此等の折衷、取捨其宜を得て、我邦女風百年の基礎を製するは、教育家其人、今日國家に對し及後世子孫に對する、一大責任に非ずして何ぞや、何を苦んでか、子孫、國家、百年の後を慮らず、皮想輕擧、暴を以て、暴に代へ、火を以て、火を救ふの、愚に倣ふを、是爲んや、

以上は男女の差別の要旨のみ、其詳說、及他の事項は、本論に盡すべき限りに非ず、

（完）

（正誤）第二號男女の差別の文中無しとせすは尠しとせす、微火は薪火の誤、

戀歌といふもの

落合直文

西村茂樹先生弘道會の婦人會に於て、女子社會の不道德を攻擊せられ、その原因として、七箇條をあげられたり。議論適切、女子社會のためにハ、いつれも有益なる演説にてありしなり。さてその七箇條のうちに詠歌をかそへられたり。これ女子たちの最も注意せさるへからさるところとす。

先生のいふところを考ふるに、國歌はそのはしめ、男女の愛戀よりおこれり。その歌にしあれは、おのつから婬事におちいりやすく、代々の撰集、戀歌のおはき、その一證なりといふにあり。志かり。國歌は愛戀よりおこれり。代々の撰集まことに戀歌おほし。戀歌の道德に害あるハ、予も常に憂ふるところなり。されとこの一戀歌のために、國歌全体を排擊せむとするか如きは、いかゞあらむ。わか國の歌にまれ、外國の詩にまれ、そのはしめをいはゝ、皆愛戀よりお

これるものならむ。それ、決してわか國の歌にハかきらさらむ。そのはしめ愛戀よりおこりたりとて、中ころ愛戀のうたさかりなりとて、後世高尚なる歌を詠まれすといふ理はあらさるへし。戀歌そのものハ大かたあしからむ。されと戀歌の他に、あまた歌あり。その歌をよみゆけハ、實に優にあはれなるものあり。その歌を手本として、おのれ、歌をよまむにハ、また優にあはれなる歌いてくるなり。戀歌の道徳をみたるハ、予も先生と同感なり。されとその一戀歌のために國歌全体を排撃せむとするか如きハ、かへすくもいかゝあらむ。
そはとまれかくまれ、戀歌といふもの、歴史ハ甚たよろしからす。かの歌よみの常によむか如き、かの代々の歌讀のよめりしか如き、婬奔無頼なる者ハ讀ぬ方よかるべからむ。かの初戀、不言戀、思不言戀、忍戀、忍逢戀、忍待戀、疑

戀、僞戀、增戀、老後戀、思貴人戀、不及戀、等思兩人戀、思三人戀、などあやしき戀歌はよまぬ方しかるへからむ、夫の妻を戀ひ、妻の夫をしのふれ、夫妻の情にして、これをこそまことの戀歌といふならめ。またかゝる眞正の戀歌ならむには、この戀歌にむかひて、たれかあしさまにいふものあらむ。我せ子とふたり見ませはいくはくかこのふる雪の嬉しからまし」今さらになにかおもはむうちなひき心は君によりにしものを」わかせ子は物なおもひそことしあらは火にも水にもわれなけなくに」敷しまのやまとの國に人ふたりありとし思ははなにかなけかむ」大船のおもひたのめる君ゆゑにつくすこゝろはをしけくもなし」あり磯こえ外ゆく波のほか心我はおもはし命しぬとも」黒髪のしら髪までとむすひてし心ひとつを今とかめやも」君をおきてあたし心をわかもたは末の

松山波もこえなむ」かくて世にふるの高はし行末も君をそたえすたのみわたらむ」あしへゆくかりのつはさを見る毎に君か負はしゝなく矢しおもほゆ」風ふけはおきつしら波たつた山夜半にやひとり君かこゆらむ」わかせ子はいつく行くらむおきつものなはりの山を今日かこゆらむ」なからふるつまふく風の寒さ夜にわかせの君はひとりかぬらむ」神風の伊勢の濱荻をりふせて旅ねやすらむあらき濱べに」先たゝしおくれしとこそおもひしかちきりしかひもなきわかれかな」わかれにしその日はかりいかへりきていきもかへらぬ人そこひしき」去年の春ちりにし花もさきにけりあはれ別のかゝらましかは」見ても猶袖をぬれぬるなき人のかたみとおもふ水くきの跡」おくれゐてこひはくるしも朝かりの君か弓にもならましものを」君かゆく海へのやとに霧たゝはあかたちなけくいき

としりませ」しらすけの眞野のはり原行さ來さ君こそ見らめ眞野の榛原」大船をあるみにいたしいます君つゝむことなくはやかへりませ」わかれなはうらかなしけむあか衣したにをきませたゝに逢ふまてに」はる〳〵におもほゆるかもしかれともけしき心をあかもはなくに」いろふかくせなか衣はそめましを三坂たはらはまさやかに見む」草枕旅ゆく君かまるねせは家なる妹はひもとかすねむ」あいたなく戀ふれにかあらむ草枕旅なる君かいめにし見ゆる」かゝる歌とも古來よりかそへきたらむには、千万にものはるべし。いつれも皆人の妻たるものゝ。夫をしのひて愛戀の情をのへたるものなり。かゝる戀歌は、人の妻たるものゝ服膺すへきものにて、實に道德に補益あるものといふへし。かの西村先生といへとも、かゝる歌まてよろしからすといふにはあらさるへし。女子た

ちよ。未婚の女子たちよ。君たちは戀歌の必要なき者なれは、決してよみ給ふなかれ。女子たちよ。夫をもち給へる女子たちよ。君たちにして戀歌をよまむとせむには、高尙なるものをよみ給へ。即ち上にあけたるか如きものをよみ給へ。戀歌といふものゝ歷史は甚たよろしからす。そを知り給はさらむには、その弊害いふへからさるものあるにいたらむ。

あはれ、西村先生の議論は、やゝ極端なり。されと先生の憂ふるところ、おのれよく知れり。また先生のいふところ、歌を修めむとする女子の爲には、きはめてよき注意なることも知れり。こゝにいさゝか考ふるところをのへて、世の女子たちに告けまゐらするになむ。

史談

上毛野形名夫人の事を記す

三橋要也

我が國古より、節操正しく擧止閑雅なりし女の、史に見えたるはいと多かれど、心武く智深くて、事に當りて慷慨ろしき振舞ありし者は、いと稀なり、節操の正しきは、女たらむ者の恒の徳にして、擧止の閑雅なるは、女たらむ者の常の行なれば、多かりしは固よりの事なれど、これは、世の亂、家の禍など、すべて常に變れる機にのみ表るゝものにし有れば、稀なりといふも理なりかし。さて、斯しも稀なるが中に、いとゝゝ稀なる人こそ有なれ。上毛野の形名が夫人の如き者これなり。

夫人は蔦氏の末、其名を詳にせず。舒明の天皇の御宇九年に、甲斐の國なる蝦夷等王命を拒みて貢賦献らず。強暴ぶる振舞のみ有りければ、天皇此の由聞こし召して、いたく逆鱗らせ給ひ、上毛野形名を大將軍に命して、討手に向はせ給ひけり。上毛野の家は、世々武き功ありき。さてこそこの大命は下し給ひしなれ。形名が夫人は、その性いと賢くて、心雄々しく智謀ありければ、夫に從ひて軍陣の中に在りき。形

名その國に至りつきて、賊の有樣を見けるに、高き城、固き壘を立て列ねたれば、容易く攻め取るべくも有らず。此方にも、假に向へ城築きなどして戰ひしかども、賊どもの勢いと鋭くて、官軍數うち敗られ、士卒も大方散け去りぬ。形名せむ方盡きて、獨逃れて城に歸りぬ。賊ども益勢を得て、城の周圍をば、幾重ともなく取り圍み攻め立てければ、千引石引くらむ糸の、今にも絶えなむが如く、積み累ねたる雞子の、將に崩れ落ちぬべき危さは、夕をも待たぬさまなりき。形名は、畜へし糧こそ盡きね。取り佩ける太刀こそ折れね。又、常は物にも懼ぢぬ性なりしかど、如何にせむ。手足と頼める士卒の、殘り無くなりにたれば、憶心やつきたりけむ。「今は是迄なり。戰はむ樣やは有る。さりとて、徒に死なむも益なければ」とて、夜のまぎれに逃げ去らむとす。夫人その由を聞き、いたく憂憤み慷りて曰へるは、「あはれ吾君よ。如何に命の惜しければとて、落ち行き給はゞ、身の禍を免れむと思し給ふかや。かくては、死ぬるに増る辱もこそ侍らめ。君は思はし給はずや。君が家の遠つ祖等は、皆武き御心のおはして、かばかりの事に屈れ給はざりしは更にも言はず。千里の波濤を凌ぎ渡りて、虎吠ゆる新羅の野邊、百濟の原に、醜夷等を討ち靡

け、其の名を外つ國に迄高からしめ、國の光をさへ輝かし給ひしにあらずや。君はその家に生れ給へり。今又大將軍の宣旨を賜はり、畏き命令を受けぬる身の、何とてかくは思しなり給ひしぞ。たとへ軍の利なければとて、今しもつたなき振舞し給ひなむには、家の名を汚し、祖の功を空くし給ふのみかは。後の世かけて、人に嘲り譏られしなむ。いかに口惜しとは思さずや。きと御心を返し定め給ひて、弓弦の斷えぬ限り、矢の根の盡きぬ程は、潔くうち出で給ふべし。若勢つき、力極りなむ曉には、命を草葉の露になずらへ、屍を野中の霜にさらして、大君の大御惠に報い奉らむのみ。妾手弱女には侍れど、武夫の妻となりぬるからは、何とて身をば惜み侍らむ。諸共にこそとは豫ねてぞ思ひおきてぬる。又爲べき樣こそ侍れ。いざ一盃を聞こし召せ」とうち勵ましつゝ酒勸むるに、騒ぎたる氣色もなく、思ひ定めたらむ志の、いと頼もしく覺えければ、形名は、やゝ心安めて醉ひ臥しぬ。夫人はさればとて立ち上がり、我が身に夫の劍を佩び、數多の侍婢どもに命せて、弓弦を引き鳴らさしめしに、形名驚き目覺めて、その樣を見、「さては、手弱女等すら戰に出むとはするよ。我は益荒雄なり。いかで後れはしつべき」とて、雄健しつゝ、鉾取り

て進み出でけるに、賊ども、かねて弓弦の音響を聞き、いぶかり思へるをりしも、うち出づる有様さへ見えければ、「かくては、城の中士卒はいまだ多かるぞ」と思ひて、急に圍を解き去りぬ。かゝりし程に、かの散け去りし士卒も、やゝやゝに集ひ來にければ、官軍大に力を得て、引き行く賊を追ひ擊ちて、遂にその國を平げ、程もなく復命しきとなむ。

さても、形名がかく王命を全くして、家の名をさへ汚さゞりしは、言ふにも及ばねど、偏にこの夫人の助に因れることぞかし。あはれ、外には勝ち誇れる賊どもの、耳なれぬ聲のみ喧しくて、救助に來るべき人とては無く、內には手ならしゝ味方の兵悉つきて、柱と頼める我が夫さへ、脆くも敵に後見せむとす。亂れ射入るゝ矢さけびの音、抜きつらぬる刄の光、聞くに胸もつぶれつべく、見るに眼もくらみつべし。一筋の返矢射出でむか。力無き腕をいかにせむ。一擊の太刀試むか。か弱きこの身をいかにせむ。兎にも角にも爲すべき術は、かゝる身にこそ盡きしなれ。並々の女ならましかば、如何許心の亂れまどふらむ。世をかこち夫を怨みて、我と我が身を殺すにあらざれば、耻を忍び身を賤めて、敵に降る外はあらざるべし。況て、

逃れ出でなむ便も有らバ、何かは猶豫ふべき。かゝる憂瀬に臨める身の、心靜におち居つゝ、慷慨ろしき一言の理に、懦ぢ氣つきたる夫を勵ませたりし心根の勇ましさよ。矢をもつがへぬ弓弦の音に、勝ちすさびたる賊の心をうち折きたりし智謀のゆゝしさよ。弓矢手握る益荒武雄も、中々に及バぬ所置、誰かはめでざるべき。

あはれ、國は常に平なること能はずして、家は時として穩からぬ事あり。世の婦女たらむ人よ。其の恒の德、常の行を專と修むべきは更にも言はねど、猶その上には、かゝる憂目に逢へらむ折の心がまへをも、豫め養ひ置かでやは有るべき。口に男女同權を唱へて、身は天の下の政にも干渉らむと、治まれる世の爲る事無さに立ち騷ぐらむ輩は、所謂、平なる地に波を起すものなり。國の爲家の爲にはあらぬぞかし。

烈女藤子の傳（承前）　鬼頭少山

若山につきそふ女共、あまたつどひたはむれゐたり。ふじ子若山にむかひて、おほやけの事共きこゆべきむね侍れば、人をしりぞけ給へがしといひしかば、やがて、さむらふ女供を去らしめぬ。かくて、藤子は若山としづかにむかひ居て、其がふる

まひの正しからぬことを責めとひしに、若山も、はしめはかしらをふりていどみあらそひしかど、藤子ます／＼いきはひたけくいひのゝしれば、若山もえ堪へかねて、奥へいらんとせしところを、藤子はやりかに足もてそのすそをふみ、手もてそのえりをとりてうごかさゞれば、若山おのゝきて人をよぶ。藤子のしりいふやう、腹きたなき汝を生けおかば、かならず殿の御家をくつがへすべしと、かくしもちたる懐劍をとり出し、力のかぎりさしとほす。藤子が父何某は、その日奥につめゐたりしが、若山がさけぶを聞き、事もやあるとはせ來り、そのありさまを見て、あわて驚き、藤子をいだきとめて、いましめんとするに、藤子は若山をつきたふし、父が手をおしはなち、若山が背にまたがり、力をきはめてさしまはせり。何某つひに藤子をとらへいましめて、いそぎ和州へ事のよしをきこえあげければ、いたく怒り、役人におほせて、藤子をば揚屋といふに繋がしめらる。されど、氣色つねにかはることもなく、人にかたるやう、若山が喉をえさゝざりし事の口をしさよ。しかれ共後のひとふりは、力をきはめてゑぐりたれば、命たすかるべうもあらじ。かれしにぬれば、外におもひのこす事もなしとぞいひける。かくて若山か疵日を經れどいえ

ず、終に死にければ、和州役人におほせて、汝はこゝろのみだれしにや。何ゆゑ、かゝる不敵の事をばなしたるぞと、なじりとはしめ給ふに、藤子は、色を正しうし、言葉をやはらげ、わらはもとより心のみだれしに侍らず。若おほやけのすぢと、わたくしのうらみとのけぢめを知らまくおぼさば、つばらにのべ申さんと答ふ。役人あへてなじらず。けふはまづやみぬべし。後日に再とはんとて、藤子をば退かしめぬ。その後日を經て、藤子に、若山をころししこゝろを、つばらにしるせよとおほせてけるが、外にまたとはるゝ事もなく、のりものにのせて、飯田に送り下ざる。藤子が江戸を道立せんとする時、奥方、忠義にして死罪に行はるべきことを、ふかくあはれみ給ひて、こがねいつひらを、たびのついえに賜り、外に三ひらを、のりものゝしきものの下にいれ、ひそかに送りの者共におほせて、死にし後のはうふりとぶらひの料にとて、千々のなさけをつくさしむ。かくて、藤子は飯田に至り、また揚屋といふに入れおかれしが、一番の士より、百姓町人にいたるまでも、みなまめなるこころを感じて、寒きころなれば、衣ものはじめ、夜のものゝ具のたぐひをおくらまくおもふ者も多かれど、めしうどの事なれば、私にもおくりがたく、家老

なる人にとふに、揚屋なれば、さはりなしとありければ、多くの人よりおくるところの衣もの、夜のもの丶具の類、山の如くに積みかさなりけり。また美味珍膳をおくれる者も、ひるとなくよるとなく、絶間なかりしとぞ。其後藤子が罪を議せしめられ、大不敬といふをもて、打首にきはめらる。かくて、罪せらるべき日もはやさだまりて、劊手の役を、三組の足輕に命せらるゝに、みな辭し申して、我斬らんといふもの一人もなし。やむことをえず、足輕共にくじをとらしめて、その役を定められぬ。其日にいたりて、役人、藤子を揚屋より出し、刑罪の場にひきすゑて、何か言殘すべき事なしやととふに、わが罪いとふかし。いくきだにきざまるとも、聊も怨み侍らず。そのうへ、はやかゝるきはにいたりては、いふべき事も侍らず。只わらはが後に、父のおもき御咎にあふ事もやあると、これのみこゝろにかゝるなりといひければ、役人、汝が父、役をばはなたれしかど、ふかくにくみ給ふにはあらず、たゞおきてをたてらるゝのみなれば、やがてもとの役にかへさるべしといふ。藤子はあふぎふし、ありがたき事いふばかりなしといひ、しばしまたせたまへかしと請ふ、役人、きらるゝ事のおそろしきにやと問ふに、藤子かはをうちあかめて、

わらはきらるゝ事をおそるゝにはあらず。いふもかゝやかしけれど、けふたま〳〵月のさはりあり。けがれを死にての後にのこすもいとはづかしければ、これをきよめたしといへば、かはやにいらしむ。しばしありて、藤子はかはやをいで、いさゝかもひるめるけしきなく、もとのところにいたり、手をあはせて坐りたり。劊手の者、斬そこなはん事をおそれ、手ぬぐひもてその目をおほはんとす。藤子はゝゑみていふやう、さうなれ共、ものゝふのいへにうまれたれば、などてか目をおほふにおよぶべきといふ。役人かたはらより、かしらすこしまがれり。なほうすべしとよべは、すなはちふところより櫛をとりでゝ、おくれ毛をかいなで、ゑりをひらき、かたちを正うしてきられぬ。見るもの袖をぬらさぬはなかりけり。藤子、此時二十二歳、天保十一年十二月二日なりきとかや。辭世の歌一首あり。

信濃なる、山路の雪と、もろともに、
春をもまたで、きゆるけふかな。

松平阿波守殿は、和州と姻家なりしが、藤子が事を聞きて、其の忠義を感じ　給ひ、いのちをたすけまくおもはし、和州をなだめさとし給ふに、和州も、はしめはうけ

ひき給はざりしかど、後に、やむ事を得ず、阿州の意にまかせられ、この日、江戸よりゆるしのふみきたりしに、藤子は、はやすでに斬られたり。おほくの人々この事を聞きて、ますく\いとをしく思ひ、たゞなきになきたり。かくて役人、藤子がなきがらを、長源寺といふ寺にはうふりしに、その墓をとふらふもの、蟻のあつまるごとく、たきもの、烟たゆる時なし。かくて一月ばかりのち、誰がなせるにか。墓のあたりの地をひろめ、いと大なるいしぶみをたてゝ、藤子が事のもとすゑをゑりつけ、その石のうらに、辭世の歌をもしるしぬ。和州この事を聞きて、いたく怒られ、おほせてそのいしぶみをこぼたしめたれど、またもはじめのごとくにたつるものあり、役人とゝめあへずありしに、いく程もなく、和州重きお咎を蒙られ、（水野）（越州と同時の事なり）若殿の世になりしかば、いしぶみも、ありしまゝにたておかれきとぞ。

家政

育兒小言（四）

武谷水城

人既に成長して、自ら事を處し、業を爲すの日に至り、何に依りて、其の目的を定むるぞと云ふに、學校の教育の狀況、自分の境遇の有樣、朋友の交際、伴侶の感化、若くは父母長者の訓旨、等に依りて、是を助け、若くは定る事多しと雖、目もて見るべからず、耳もて聞く能はざる、一種微妙の本領に至りては、長き年月の中に、母より感得したる、彼心田の種子、其の根本と爲らざるは無き也、凡そ、世の人の事業を爲すに、樣々の別あれども、皆目的なきものは無し、或は身命を顧みずして、國の爲に盡すもの有り、或は單に己の名利の爲にのみ働きて、他を顧みざるもの有り、甚しきは惡むべき惡業を爲して、害を天下國家に及ぼすもの有り、其の事、其の業の、何たるを問はず、其公私正邪善惡の岐るゝ原を尋る時は、母の感化其根株ならざるもの、寡きなり、

されば、人の生涯の目的も、畢竟母より感受したる性狀に依りて、定むるものにて、是に依りて其人終身の功業をも成就せしめ、結局一身の納りも、是に依りて定るもの也、其證據には、日本にても漢土にても、又は印度、歐羅巴、亞米利加、何れの國々にても古より今に至まで、名ある人々を考へみれば、學者もあり、智者もあり、

仁者もあり、高僧もあり、名將もあり、大功業を天下に建てゝ、民を塗炭に救ひたる人あり、大事業を成して、萬世を益したる人あり、慕ふべく、尊ふべき人、數を知らずと雖、此等の人々は、決して生れながらにして、斯る智德を有たる人々にはあらず、能く精く其人々の傳記を調へ、其生立を尋る時は、多く幼少の時、主として、慈母より受得たる敎化に因り、非常の長き勉强、勞苦、忍耐、等に依りて、得たる結果にして、結局、母の賜物たるの證を認め得る事、難からぬ也、一國の敎育も、又一國の政治も亂れたるを戡定して、再び國を治るも、敎化を敷きて、降りたる世を救ふも、皆是等の人々の、力による事にて、人、英雄、豪傑、智者、學者、高僧、良相と雖、皆悉く母胎にありては、母血にて生活し、此世に出てゝは、其乳養感化を受けて、母の再度の生涯を顯はしたるもの、成人したるものに非るは無く、是れを事實に施したるものに非るは無く、一國の風潮は、多く此等の人々によりて、左右さるゝもの也、歐羅巴の古語に、婦人は國の母と云ひ、又邦國は乳養より成るといへり、上に述へたる事實によりて、實際を考ふる時は、此等の語の最も適切なるを知るべし、

斯く邦國は乳養より成る者なること、事實に徴して、違ふ無んば、その邦國を組成すべき、小兒を導く處の、紐を持ちたる婦人は、其責任の至重にして其權力の至大なる事、政府に立て、萬機の政を持たる者に、愈る事萬々なるべし、婦人は實に間接に天下を左右するの權あり、人類を新にするの力あるものといふべし、是れ徒らに空理を喋々する、同權の説抔と、日を同くして語るべき事柄にあらざるべし、

婦人育兒の任の重くして遠く、其効德の及ぶ處、此の如きものありと雖、(害の及ぶ處亦同じ)其實力のある處、目もて見易からず、耳もて聞易からず、其功德も隱微の内に在て、表に顯はれぬが故に、書物抔にも明に載らるゝもの少く、世に埋もれて、見えぬものゝ多しと雖、さりとて、一の母たるもの、斯る功德あるも、全く其賞無きものと云べからず、其故は、其感化の力行はれし事情を、明かに記錄せらるゝもの多からずと雖とも、其感化力の行はれしもの、及其事柄は、身後にまでも生存して、長く死沒せず、其事繼續傳播して、終る處を知らず、天下後世に擴むるものなれば也、いにしへより、婦人の大功業を爲しゝものなく、大著述を爲しゝもの寡く、千里の鏡を發明せず、蒸氣の機關を製出せずと雖、婦人生涯の目的は、決して

此等の事柄に非して、此等の大功業大發明を爲すべき人を、製造するにこそあれ、是固より器械製造と同日の話にあらず、世界に此上の絶好なる産物はあらざる也。

女禮式（承前）

有住齊

一琵琶出し樣

撥を撥面にさして、左手にて琵琶首を持、右手にて撥面を下より抱へ、我彈く樣に持出で、人前にて立てゝ取直し、貴人の彈るゝ樣になして進らすべし、

一琴出し樣

貴人の彈るゝ樣に、右手にて眞中を下より抱へ、左手にて龍舌の所（琴の下の木口、龍舌の如き彫ある所を云ふ）を持ち出で、下に置き、足の所を少し進めてまゐらすべし、爪は懷中して出で、少し右の方に向ひ取出し、貴人の右の方に進らすべし、但貴人の爪は、別に臺に載せて持ち出るをうやまひとする也、

但長き物、重き物は、すべて二人して持出ること尤よろしきなり、二人にて持

出るには、横におくり足たるべし、爪は左を持ものゝ、ふところにをさめ出て、貴人の右にさし置べし、別に臺に載せ出る時は、琴を据て後更に持出る也、

一笙出し様
歌口を上にして、筒を我方にして、兩手にて筒の所を下より持ち出て、左手をつき、一と進みして取直し、責めの所を兩手にて下より取り、拇指を共に竹の間に入れて、頭を我方にして、筒の方を進らすべし、

一笛出し様
頭を左の方にして、我吹くやうに持出て、ひと進みして取直し進らするなり、

一尺八出し様
頭を右にして持出て、取直して進らするなり、笛尺八等、袋より取出したる時は、歌口に指をあてぬ様に扱ふべし、

一大小鼓出し様
大小鼓共、箱に入れたるは、其まゝ進らすべし、取出し上ぐる時は、小鼓は取緒を上にして、兩手に縁を載せ、拇指を調べに掛て、横にして進らするなり、大鼓

は、取緒を上にして、打皮を貴人の方にし、左右の手に調べをもちて、竪にして進らする也、

一太鼓出し様

撥は二本とも臺の中に差入れ、貴人の打たるゝ様に向けて、兩手にて持ち出で、進めて後ち、撥を取出し、貴人の右の方に差置くべし、

一碁盤出し様

碁笥を盤の上に置き、兩人にて持出で、左の方なる者、正面に向ひ、少し進めて參らすべし、石ハ白きを貴き人に上ぐべし、貴人の石は、別に臺にすゑて進らするをうやまひとするなり、何れも貴人の右の方に持ち參るべし、

但晝は白石を上りとなし、夜は黒石を上りとするなど云傳もあれど、わづらはし、只白石を貴しとさだめてよろし、前の大小鼓も竪横あり、陰陽にかたどれるむつかしき傳なり、これも打皮を貴人に向けて、横に進らするを、穩當の傳と云べし、

一將棊盤出し様

駒の箱は盤の上に置き、右手にて木口をもち、左手を盤の下に入れて持ち出で、少し進めて立つなり、(將棊盤は一人にて持出る法なれども、大なるは、兩人にて扱ふもくるしからず、)駒を立てゝ上ぐる時は、點なき王を、貴き方に置事と心得べし、

一硯箱料紙出し樣

硯箱を我方に向けて、料紙の折目を右の方にして、下に重ねて持ち出て、人前にて、先づ料紙を左に、硯を前に置き、蓋を取り右に並べ置き、(蓋の裏に蒔繪などあらば、裏を上にして置くべし、)水を入れ、墨を磨り、筆を潤し、まづ硯を取直し人前にすゝめ、(聊か人の右によせて置べし、)料紙も取直し、硯の左に置き、蓋も取直し、硯の右に置きて立つべし、

をさむる時は、人前に進み寄り、まづ蓋を取りて右に置き、料紙を取りて左に置き、硯を取りて前に置く、何れも取直すべし、さて蓋をして、硯の下に料紙を重て、持ち立つなり、

一書狀授受樣

文箱にをさめ、封の付きたるは、右手に持ち、受取人に向ひ一禮し、口上を陳べ、長文箱ならば右脇に置べし）左に取移し、右手を添へて渡し、少し退きて扣ふべし、受取人は、挨拶の上、少し進み出て、右手に取り、左手を添へ、封をあらため、披露すべきよしを答へて入るべし、若し文箱に封なければ、右脇に置き、口上を述べ、紐を解き、書狀の封を改め、左手に持ち、右手をそへて渡すべし、又封狀などは、箱にいれぬ事もあり、授受の樣、替ることなし、

一同披露

文箱にいれ、封の付きたるは、兩手に持出、使の旨を述べ、側近く進み寄り、封を切り、文を取出して進らすべし、又披き見せよとあらば、字頭を我方にして披き、まづ表面書を見せ、次に打返し、裏面を見せまゐらすべし、此時顔を少し斜めに向けて、紙上に目をつけぬ樣にすべし、讀み終らば、帖みて、貴人の右脇に差わげて立べし、文箱に入れざるも、同じ心得なり、

家内衛生（三）

三笠舍主人

歐米各國の人は、肉と麥とを主食と爲し、其他の物を副食と爲す、(下等人民の如きは終歳肉の味を知らざる事、我邦の下等人民より甚しきもの多し、)我邦の人は米と麥とを主食と爲し、肉類其外のものを副食と爲す、是其國々の風土氣候、又は其祖先より因襲したる、幾多の慣習等に依るものにして、殆と第二の天性を爲し、遽に改め得べきものに非ず、三五年已來、食物改良の論、世に盛に成行しは、喜ぶべき事とは雖ども、中には實際に行ふ事能はざるが多し、元來食物は、國の文野、地の寒暄等に依りて一樣ならず、然るに氣候を不問、風土慣習を不問して、今日文明と稱する國々の食物は、此の通りなるが故に、一切此通りに改めよと云は、是猶國土の寒暄を不問して、英獨の人は絨毛を襲るが故に、印度の人も亦是を襲よと云んが如し、食と衣と異ならず、印度の人の肉食を爲さゝるは、猶エスキモー人が、肉食のみを爲すと同じ理にして、自然に國土の寒暄に依りて、身の生理上に、之を要するものと、否らざるものあれば也、此理に依りて、暖帶地方の人民は、肉食と植物性の食物を併せ食するが常也、只國に依りて其食に主從多少の別あるのみ、我邦の上世にも、鳥魚と等しく、獸類の肉を常食と爲しゝ事、略今日の支那歐米の國々

と異ならず、後に佛法の東漸するに及て、自然に肉食の數を減し、天武天皇の御時牛馬犬猿の肉を喰ふ事を禁せられしより、後世或一部の人種の外には、是を喰ふもの殆と無く、明治維新の後に至りても、牛馬の肉を喰ふは、全く西洋風の輸入と心得し族も少からざりき、只往昔とても、我邦人は、此等の肉を以て主食と爲したるものに非らず、昔より國を瑞穗國と稱し、農人を大御寶と稱へて、米を主食と爲しゝ事、云ふまでも無し、只何れの國にても、社會發達の順序として、遊牧の時代より農作時代に移り、それより商工時代に移る、其間に、人の食物も大抵沿革を生するものにて、最初は肉食盛に行はれ（此時代の初めには多く生食なり）中頃稍衰へ、後世に及て復盛なる事、何れの社會も殆と同じ、是社會進化自然の勢とも云可なれ共決して西洋崇拜者の言の如くに、千年已來も續きたる一國の食物の、種類調理法等に至るまで、迚も一時に根底より變改し得らるものに非ず、四國若くは九州杯の、山地に住む少民は、玉蜀黍若くは麥のみを常食と爲すものなるが、一朝徴に應じて兵と爲り、米麥混合の食、若くは米と肉とを食すれば、嘔吐腹痛して食ふに堪へざるもの少からずと云、是等は食の常慣を變じ難き一例にして、同し日本の國にて、

甲の食は乙の食よりも、品も味もよしと、定り居るものにてすら如此、況て食料器物、一切歐米の通りに改るといふ事は、經濟計りでなく、風土氣候計りでなく、一身の慣習が既に容さぬものゝ有を見るべし、されば是非共、彼に倣ひて變改せざる時は、生活に著明の損害ある事なれば、斃るゝまでも行べきなれども、玆にさる必要なき一證こそあれ、元來食の事に就ては、歐羅巴にても、八ケ間敷議論ありて、今日迄も未だ一定の場合には至らぬなれども、食に依りて、身に採りたる窒素と、又炭素といふ二の滋養素の、多寡比例に依りて、食の養價を定めし說は、既に陳腐と爲りて、又フォイトといへる生理學者が、種々試驗を施して、人の食には一定多量の、蛋白質已下の滋養分を要すとの說は、一時食を採る分量の元則なるが如き價ありしも、近頃に至りて、猶他の精密の試驗に依れは、必しも是程の量を必要とせずとの說多く出來り、特に近頃の衞生學者の試驗に依れば、今日日本人の常食は、彼蛋白質已下のものゝ分量、生理上日本人の身を養ふに足るものゝ有て、必しも強て西洋通りの肉食に改るの必要なしといふ事、稍明白と爲るに至れり、是れは人の食には、蛋白質が何匁、脂肪が何匁、澱粉が何匁を要すといふ事を、人の身より排泄す

るものを精く撿査して定め、又毎日食する米の中には、蛋白質已下のものを、何程含み居り、麥の中には幾何、肉類の中には幾何と、是も一々分拆して、其含量を定め、是を人の勞動發温の度等に比例して、其分量を定めたるものなれば、學理上確實の成績にして、徒らに想像を以て、事物の可否を論ずるものと異る也、其細かき分量の、表目等はわづらはしければ茲には省きぬ、されば日本の人は此上猶生活の度を進め、肉食をも増すべきは勿論肝要の事なれども、さりとて今日日本の常食(下等人民の食は勿論此限に非ず)にては、決して身を養ふに足らずと爲すは、畢竟一の空想の説に過ぎず、今の世の有樣とて、何事にも衞生々々と唱へ、滋養々々と稱るも、其滋養物の定義を知らず、動もすれば玉食飽饕若くは根底より洋食法に改るを以て、偏に滋養と心得し族も無きに非ず、男兒は固より、彼女生徒の如きにありても、此の如き風習中に成長する時は、衞生の趣を誤り、滋養の旨を違へ、其流弊の及ぶ所、獨り一身儉素の美徳を失ふのみならず、一朝人の妻と爲り、人の母と爲りし時其第一の職守たる、家內の政治、輸入或は輸出を償はず、終には驕奢に流れて、家道衰ふるの端緒とも爲る事無きを保せず、結局身の爲にも家の爲にも、不幸

といふべし、

右の一節は、論旨稍範圍の外に出、少しく極端に走るの嫌あれとも、元、本篇は衞生學の講義にあらず、一時西洋の風潮の吹廻はしより、其滔々たる勢は天を浸し、衣服も西洋、住居も西洋、食品調理も、西洋の通に改むべし、從て食器も日本在來のものは無用也、改造せざるべからずとて、國の經濟をも問はず、家の資力をも顧みず、利害得失又は食の養價の如きは一切棚に上げ置きて、無闇矢鱈に改良々々と叫びたる結果は、今日漸く少壯の人の脳を侵し、終には滋養衞生の旨を誤りて、自國三千年來慣用し來りたる食を、一向に不可と爲し、産を傾けても、一切西洋の食法に倣はんと欲するものあるを慨み、言の玆に及べる也、固より日本在來の食を、完全也といふには非ず、元來邦人の食も、中古朝鮮漢土の文化の輸入と共に、變沿したるものの少からず、今日とても、適宜に歐米各國の食法の、我に適するものを採取すべき事、勿論不可なきのみならず、場合に依りては亦必用なるべし、

家事經濟談（承前）

宮城四山

家事經濟上主婦たるの心得

主婦の一家を整理し、家内の幸福を增進するに就て、先第一に心得べきは入るを計りて出るを制すと申すことにて即ち前回に申述たる收入を計りて、消費を節抑する事であります、故に成る丈け細かき所をも用心し、些細の事をも大切にし、家内の用事は、成るべく簡略に致し、無用の手を省きて、無用の費を惜む樣致すべきであります、古の書に、

人々貧富の別あり、故に其の分に隨ひ財用を節し儉素を守るは、天道を敬し人福を享る所以なり、苟も意を肆にして奢侈に趨けば、必殃咎を致す、甚たしきは、則身を喪ひ家を亡すに至る、愼まさるべけんや、若し夫徒に財利を愛し、當に散ずべくして散せざるは、吝なり、儉にあらず、儉吝の別當に審にすべきなり、

といふてありますが、心得べきは、實に此點にて、茲にまた一つの申上ぐる話があります、

天明の頃、二宮金次郎即尊徳翁と尊ばるゝ所の人にて、其頃の經濟家でありましたが、此人一代の所說、即ち經濟の主義と申は、分度といひて、單分に應じて出を度

るといふ至つて解り易い事でありました、同し頃に、千石以上の大祿を受くる所の士某の生計方頗る豪奢を極め、入るより出る事が多いので、忽ち家内不如意となり、借財嵩まり、今は破産の外無くなりたれバ、兼々二宮翁の理財の才名を聞き傳へ居りました故、詮方無く家事の整理方を翁に托する事となりました、翁は玆に於て申す樣、もし豪奢を成せる過を悟らバ、先其の過を補はん事を務め、宜しく其の身を責むべし、身を責むるには、食を飯汁のみに限り、衣を木綿として更に絹布を用うべからず、慾を無用の事に充たすべからずと、個樣に三ヶ條の法則を立てまして、入る物を度りて分に應する活計を致したるに、五ヶ年斗にして忽ち豊となり、千兩以上の負債を辨償したる上、三百兩を餘せりと申美談もあります、然るに今の世の活計を見ますに、月々二十五圓位の收入ある方の御内室にて、金の指輪に、縮緬の御召、内にありては、室内香を薫して千金の寶をも烟となし、出るに車あり、食に肉あり、隨分贅澤が過ぐる事と存じます、此の如き暮し方にて改めずバ、身を喪ひ家を亡すのみならず、國を亡すに至ります、詰らぬ話の樣なれど、一寸玆に贅澤と云事は、何の樣に進歩するかといふ有樣を述べます、玆に一人の娘ありて、近頃新し

き縮緬の羽織一枚を求めた所が、急に着物の悪しきか目立ちて不釣合となり、何しても着物か欲くなり、着物を得れバ、帯も、唐縮緬にては何となく見苦くなり、簪も、金銀つくりかほしくなり、下駄も黒塗にあらすは、間に合はなくなる、扨漸く身の成合が一通り全備した所で、途中をぶら／＼徒歩するも、何となく極りが悪いとて車に乗りたくなり、車も古きは、衣物を汚すとて、新きを撰ぶに至ります、又着物を仕舞込むに付ては、急に桐箪笥の必要が起こります、嗚呼贅澤をして、此くまで増長せしめました其もとは、極最初に得たる所の單一枚の羽織でありました、凡て一の形計りて無く、飲食物も、家内手道具も、贅澤の進歩皆此の様な者でありまして、果は留まる所を知らぬ様になります、個様に贅澤の進歩しました時には、一家の餘裕も、何も彼も、到底出來る筈は無いので、もし出來たらば、其れは借金計りであります、故に先づ何よりの手始めに、質素の風を守るといふ事の心得か一番で、次には質素の風を養成して、奢りを制するには、始めを愼むといふ事が肝心で、これか家内經濟の端緒であります、言ふ事は、容易いけれとも、行ふ事は、余程六ツケしいので、何でも實行といふ事が、専一であります、質素を行ふと申す事

に就きまして、更に申述ふべき二三の心懸があります、即ち徳義上、社會上、衛生上の標準に就て、利害得失を調合し、其中度を行ふ事であります、

一家の樂みは、家内の安全和合よりよきはありませぬ、其の和合するも、安全なるもみな、主婦の心立一つに依るもので、もし一家和合して夫婦も、舅姑も下女も、下男も、一心家内の幸福を慮る時は、家内整頓して主婦の命じます事は、家内心を一にして相行ひますから、其自由なる事、一心中腦に考へて、手足か働くと云ふ程容易くなりまして、一本の塵にも、一分の時間にも、無駄の出來るものではありません、此の些末の事共が積りて、家の富の基となるのであります、然るに金錢程、世に尊き寶はありませねど、また金錢程、人をそこなふものはありません、

皇后宮の御歌に

　持つ人の心によりて寶とも仇ともなるはこがねなりけり

とあり、また俗俚にも、金が敵と申事がありまして、夫婦の間にても、事によりては金錢の爲に仇となる事も往々有勝の事であります、況して奴婢など心ばえの狹きものは、些細の事もて感情を惡くし、上邊は従順に見えても、心主婦に背き、遂に

は物品の取扱方を粗略に致したり、故意と物品を壞はしたり、主人の見ぬ間は居眠りをしたり、家内の手道具を他へ運び出したり、口やかましく讒言したり、實に取留も無き仇をする物でありますが、是等は目に見えぬ些細の事の樣なれど、積りて大なる損失を致すもので、遂には一家の平和を破り、其主人を傷るに至ります、此等の弊を生ずる原は、大抵主婦があまり出を節せんとする心の強きより又は奴婢を使役する事の酷なるより起る事であります、故に恭儉惟德と申す事の意を考へ、節用而愛人、といふ事を心懸けすば、儉は吝となりて、家内の平和を破り、家事の整理も不如意になります、故に誠といふ事を以て、人に接するの心懸無くてはなりませぬ、誠は實に人と人を聯絡する所の無形の鎖であります、即ち德全からされは、完全なる經濟の道に外るゝと申所以であります、

學園

女子書牘文論（承前）

菅喜田和三郎

言文一致体は、何故にあしきか、まづこれよりいはん、言文一致とは、言語と文章とを一ッにする事にて、さきにも云ひしが如く、實用を主となしたるなり、文章の實用を欠きては、その甲斐なきことは、今更いふまでもなく、わけて書牘文の如きは、實用より來れるもの故、一わたりはさる事にも思はるれど、こゝぞ大に注意すべき事にはありける、何となれば、實用を主となす事にかたよる時は、禮節はまたく無用のものとなるべければなり、いはゞ人の家にもの借りに行かんに、つと押し入りて、この物かしてよと持ち歸らんか如く、途中知り人にあへらん時に、彼れには何の用なしとて、徒に行きすぎんか如し、寒暖のあいさつもなく、辭儀も省きたらんには、人間の人間たるところいづくにかある、豈無作法千萬ならずや、今日まのあたりの交儀に於きて然りとなす、まして女子の文章の上をや、又實用の事はさておき、通常の言葉をそのまゝにかきつらねて、書牘文となしたらんには、その品いよ〳〵下りて、遊女唄女のとかはるふしなからん、抑男女ともに、その品格を保つべきことはいふまでもなき事なから、中に女子の一きは形つくるべきは、誰しもひがわざにはおもはざるへし、其家居獨座のをりも、鬢のほどかき亂さず、衣紋

とりつくろひて、萬正しかるべきは當然の事なり、さるをひとり書牘文の上には、遊女唄女のと同じからんものにてよしといふ理やはあるべき、吾國、言文のわかれて二途となりしより以來、今日に至るまで因襲なしつゝ來れるものは、勢二途となるべき自然の理あれバなり、これはた進化の理勢にてありなんか、そをいまこの理勢に逆ひて、無下に一途の初めにかへさんとす、これ今日開化の御代に於きて似合しからぬものと謂ふへし、

さて次に、片假名交体の何故に惡しきかをいはん、すべて人にまれ、物にまれ、その人その物につきて、適不適のはどれ、免るべし共思はれず、例ば婦人の髭生ひ出たらんハ、いと見惡くかるべく、貴人の人力車ひきたらんは、見るに忍びざらんか如し、されバ男には男にふされしきものあり、女には女にふされしきものあり、わが國古來より漢字を男文字といひ、假名文字を女文字といひて、中古以來、男としいへば漢文をかき、女としいへバ假名文をかく事に定めて、既に女もして見んとて云々と、土佐日記の假名文の上にもいへりき、而して今日に至るまで、繼襲し來れるは、全くその適不適の理を動かすべからざるものあれバなり、女のすべてにわた

りていとやさしく優なるに、男文字のはねぐ〳〵しきをかゝするは、誰かいふさはしと思ふべき、こを女子の文章となさんは、かへすぐ〳〵もひがことなるべし、たゞその適不適のほどに止らば、さのみの事もあらざるべけれど、この不適のはてゝ、終に女子を女子たらざらしむるに至らん、女のやさしきを女の特性となさば、これに從ふ總のものも、やさしくてぞ、始めて女子とはいふべけれ、若女のやさしきに、すべてのわざを男の雄々しきさまになさば、これ女にして女にあらず、むかし漢籍のをしへにもとづきて、男と女の居室を異にして、その裝飾にいたるまで、すべて殊樣になしたるゝ、誠に故あることなりけり、さるを今日開明の世に當りて、婦女子に漢文くづれの片假名交文をかゝしむる、あやしともあやし、

次に純粹の雅文消息体にうつりて、其の思ふ所をのべん、わが國に就きて、古より國文の有狀を見るに、奈良朝以前には、奈良朝以前の文章あり、奈良朝には奈良朝の文章あり、平安朝、南北朝、徳川氏時代、おの〳〵その時代〳〵の文章あり、これ文章は、言語を基なるものなるに、言語は時代〳〵に從て變遷あればなるへし、故にこを專門の上よりいはゞ、徳川時代にて、奈良朝の文章をかゝんも、妨げなけ

れど、これを普通文体となさんことは、理由なき事なり、わが國の言靈の國ともいひて、古にさかのぼるほど、言辭の正しく優なるの故、今日とて普通文にも、なるべく古に近くして、正しく優なるを用ふべきは、言ふまでもなき事ながら、ことごとく古ぶりになさんとせば、これ專門家の部分にいりて、既に今日の文章にはならざるなり、今日の文章ならざるも猶可なり、さては普通敎育を受けたる尋常人に、さとりかたきをいかゞハすべき、されば今日の女子普通の文章には、雅文消息體をかゝしむるもかなへりとハ思はれざるなり、

さて以上にて、大略おのがおもふさまの十分一を洩らしぬれバ、しからばいかなる文體が、今日の婦女子に適當なる、といふに移らん、

本居宣長翁は、玉勝間(十四の卷)に、手書くことゝ云ふ條を設けて、萬よりも手をよくかゝまほしき業なり、歌よみ學問する人は、特に手わしくては心劣りのせらるゝを、云々と打いで玉へり、手かくことゝハ、文章にくらべては、いさゝけきことながら、それすら見惡くかきなしたらんは、その人の品も下りて、心劣りのせられなんこと、げに翁のいはれたるが如し、まして心の程をおもてに顯はして、言語の使と

し、以て實用を遂げんとするをや、強ひて言辭を華麗にして、虚飾を強めよとにハわらねど、そのほどにつけつゝ、ゆるさん限りは、無禮に亘らず、卑雜に流れざる樣、心すべき事なり、これ女子にとりては、一層注意すべき事にて、如何なる文體にもせよ、この心掛けは、書牘文の上には、毛頭離すべからざるものなり、

さて如何なる文體か、今日女子の書牘文の標準たるべき、是この論の眼目にして、大方の敎を請ふ所なり、今おのれハ、この標準を示すに方りて、吾邦古來より、女子の書牘文は、如何なるものを用ゐ來りて、今日に至るまで、如何なる沿革をなしたるかを論じて、しかる後にこを時世に照合し、女子の特性に鑑みて、以てその標準を示さんとす、事少しく冗長にわたれど、本邦女子書牘文の沿革を述ぶる事を許しねかし、

（未完）

和歌のしるべ（つゝき）

井口隆太郎

第二、序詞とは、さま〴〵に美しきことばを、二句或は三句ばかりいひつゝけて、其の次にきたる詞に、冠らすることばをいふ。然してこれに二種あり。一はおなじ

詞によりていひつゝくるものと、一は其の物の一ゝろによりていひつゝくるものとなり。

おなじ詞によりていひつゝくるものは、例へば、

住の江のきしによるなみよるさへや夢のかよひぢ人めよくらむ

このうたの初の二句はよるなみのよるといふ詞と次の詞のよる(夜)といふ詞とおなじきをもていひかけたる序詞なり

其のものゝこゝろによりて、いゝつゝくるものは、例へば、

足ひきの山どりのをのしだりをのなが〱し夜をひとりかもねむ此の歌の二句三句は山鳥のしだり尾といふものは、甚長きものなるゆゑ、次の詞のなが〱といふにいひかけたるものなり、

序詞はもと歌の詞、或は調子をおもしろくいひなすためにわざ〱美しき詞をいひつゝくるものなれば歌のこゝろには關係なし。又枕詞のごとく定りたる詞もなし。

第三、兼詞とは、ひとつのことばにして、二つの意をかねてもてることばをいふ。

例へば、

山里は冬ぞさびしさまさりける人めも草もかれぬとおもへば此の歌のかれは、人目の離るゝと、草の枯るゝとの、二つのこゝろをかねたる詞なり。

第四、係詞とは次の詞にいひかけて、上下の詞のこゝろを全からしむる詞をいふ。例へば、

難波津をけふこそみつの浦ごとにこれやこの世をうみわたるふね此の歌のみつは、見つといふこゝろを、御津の浦のみつにいひかけて、上下の詞のこゝろを聞えしむる一なり。

第五、縁詞とは、ひとつの詞に、他のこゝろの縁のある詞を、かねさせたる詞をいふ。例へば、

逢坂の關の清水にかけ見えて今やひくらむもち月のこま

此の歌のもち月といふは地名なれども、其の地名に望月、即、十五夜の月のこゝろをいひよしたる詞なり、

百人一首和歌の解（つゝき）

井口隆太郎

在原業平朝臣

千はやふる神世もきかず龍田川からくれなゐに水くゝるとは

昔、神の御世には、隨分あやしくふしぎなことが有つたと云ふことであるが、其の神世にも、こんなあやしくふしぎなることが有つたといふことは、きいたとがない、今龍田川の繪を見ると、まるで紅のくゝりぞめをしたやうに見ゆるわい、まことにこんなふしぎな事は今まで聞いたことがないわい、

千はやふるは神の枕詞なり、からくれなゐのからは唐藍唐櫃などの如くたゝはめていふことばなり、水くゝるは紅の中に水がくゝると云說もあれど、やはりくゝりぞめのかたよろしかるべし、

この歌は、二條の后の、春宮のみやすんどころと申しけるとき、屛風の繪に、龍田川のもみぢのけしきをかきたりけるを見てよまれたる歌なれば、ことさらに、かくおもしろくよまれたるものなるべし、

藤原敏行朝臣

住の江のきしによるなみよるさへや夢のかよひぢ人めよぐらむ

晝のあひだハ、人目のおほきゆゑ、其の人の目をはばかりて、自分のおもふ人のもとへかよふことも出來ぬか、それがふだんのくせとなりて、夜の夢の通ひみちでさへ、たましひが人の目をよけて行くであらう、

住の江のきしによるなみは、攝津の國の住よしの岸のところに打ちよするなみといふとにて、三の句のよるといふことをいハんために、よるなみのよると夜とおなじことバなれバかくいひつゞけたるなり、故に此の初の二句ハ序詞なれば歌の意にハ關係せず、

伊勢

なにハがたみじかきあしのふしの間もあハで此の世をすごしてよとや

あの攝津の國の、難波の海邊に、澤山ハへてある、芦の節の間ハ、まことにわづかにみじかいものであるが、其の節の間のごとくわづかにみじかいちよつとの間も、自分のおもふ人にハあふこともせずして、此の世をむなしく過せよといふことでありますか、それハあまりつれないことである、

なにハがたのがたハ海邊の潮の干たるところをいふなり、

元良親王

わびぬれバいまはたおなじ難波なるみをつくしてもあハんとぞ思ふ

我が身は、もハやこんなに、わびしく不愉快になりハてゝしまつたことなれバ、もう此の上ハどんなことしてもおなじことであるから、難波にある澪標といふもの〻名のやうに、我が身を盡し、命をすてゝでも、君にハ是非あひたいものであると、思ふことであるわい、

みをつくしとハ水脈つ串にて水脈をハかるためにたてゝあるくひなり、其名の身を盡しといふことバと同じきをもて、此の歌にかくよまれたるなり、されば、此のうたにてハ、唯身を盡しといふこゝろにとりて、見るべきなり、

素性法師

今こんといひしバかりにながつきの有明の月をまちいづるかな

ある人が、今のまにすぐにくるであろうと、いつてよこしたから、いねもせずして、まてども〳〵其の人は來ずして、つい九月の長き夜をまちあかして在明の月をまちいだしたることである、まことになさけないことでハあるわい、

ながつきとハ九月のことなり、在明の月とハ廿後日の月にて、夜のふけたる後におそくいづるゆゑ、空にありながら夜のあくるといふこゝろにて、在明の月といふなり、

漫錄

清少納言

小野利三郎

赤染衛門和泉式部、さては馬内侍など、いづれはおれど、古來わが國の閨秀はといへば、皆まづ指を清紫の二女に屈したり。其著枕草子、源氏物語共に國文學の寶典にて、之を讀まざるものハ我國の文學を知らざるものとまで、珍重せられたり。而して源氏物語は艶麗緻密に、枕草子は逸氣奔放、ともに兄たりがたく弟たりがたく、到底その間に軒輊をなすこと能はざる靈筆なりとの説は、殆ど學者の一致を得たるが如しといへども、その性行を論ずるに當りては、二女の間著き懸隔あり。一は温恭貞淑として稱揚せられ、一は驕慢非德として擯斥せらる。

余枕草子を讀み、清少納言の人となりを考ふるに、決して世人が唱ふる如き、一向の驕慢非德なる人には非ざるなり。こゝに例證をあげて、少納言の

人となりを、世人に報道せんとす。されど、おのれ學の道にうとければ、その説くところ如何わらん。識者をしへを賜ひてよ。

清少納言は、終始渝らざる節を持するものとこそ、いふべけれ。源氏物語竹河の巻に、人の心ときによるわざなりければ云々と、いひける如く、當時人情輕薄にして、權威の門に集まること、蟻の甘味に於けるが如くなりき。然るに清少納言は、定子皇后時を失ひ給ひてし後も、忠實に之に奉仕し、敢て渝ることあらざりけり。皇后失せ給ひては、更に再仕を覓めず、遂に陋屋に蟄居しをりぬ。當時又納言の比あるを聞かざなり。

定子皇后時を失ひ給てし折の、世の有様を見るに、涙も落ちぬべきさまなり。いかに人の心は時によるわざなりとはいへ、人間の常操全くうせて、輕薄にのみなりまかる、うたてしともうたてし。

榮花物語かゞやく藤壺にいはく、

三月に、藤壺后に立たせ給ふべき宣旨下りぬ。中宮と聞えさす、この侍はせ給ふをば（即ち定子）皇后と聞えさす云々。二月上旬ごろに、里にて御月のとわりけるに、三月二十日あまりまでさることとなかりければ、云々。その後露ものもきこしめさで、唯夜ひる涙にうきてのみ御坐しませば、帥殿（伊周）も中納言（隆家）も、いみじき大事におぼし歎きたり。唯御祈禱のことをのみいそがせ給べど、いさや世の中に少し人に知られ、人がましき名僧などは、このわたりに親しきさまなることには、煩はしきことにおも

ひて、召し仕はせ給へど、よろづにさはりをのみ申しつゝ、たはやすくも來らず。さりとて、むげに人に知られぬ程なるは、果報にやあらん。驗なども得見ぬわざなれば、御祈禱思ふさまにもせさせ給はぬを、口惜しきさまにおぼしなげきたり。賀茂の祭何やとのゝしるも、よろづよそにのみおぼさるゝも哀なり。僧都君清照阿闍梨などばかりぞ、よゐに常に侍ふ。云云

と、この比の有狀よりいはゞ、さほどの事にもあらざめれど、潔白慈悲を旨とする僧侶すらかくの如し。況してその他をや。こは、實に長保二年春のことにて、皇后の父道隆の薨ぜしより、僅に二とせ三とせのほどを經たりしのみ。道隆、關白として世に時めきけるころ、御堂關白道長は、まだ皇后宮の大夫にて、關白の黑戶の御所より出でたるに會ひて、つくばひしことさへありけり。そのころの皇后の御有樣はいかゞなりしか。枕草子に、

職の御曹司におはしますころ、云々、夜も晝も、殿上人の絶ゆる折なし。上達部まかでまゐり給ふに、おぼろけにいそぐことなきは、必ずまゐり給ふ。

と記したり。かゝる華々しかりし時代には、かけても疎略に思ひまゐらせし人やはありし。さてもあはれなる世の有樣なりけるかな。兄伊周などの、花山院に不敬を加へ奉れるを惡みてならばこそ、たのもしき世の中なれど。さもあらでよ。（未完）

東照公消息　（承前）

岩下子爵寄稿

一　惣て召仕候者の、何ぞ仕落か不調法にて、しかり候事、其者のよく得心いたし、向後改めさせ候樣に致し候事、主人たる者の第一に候、我等年若より、專心懸候故、異見を加へ候者、誤を改めぬ者はなく候、兎角いか樣にも、人をすてぬ樣に致度事に候、先あやまち候者へ、其あやまり候事計申てしかり候故、心得違いたし、主人を恨み候樣に成行、夫迄よく勤候ものも、不足の心出來、不勤に成候て、主人を疎む樣に成候事、全く異見の致方惡敷故、人を捨ると申ものにて候、異見の致方は、其者を呼出し、一人側にとりなし候者を置、外の者をハ退け、常よりも詞を和らげ、前に、其方ハケ樣の節何の手柄を致し、何の節能く勤め候など、其者の心を悦ばしめ、其後ケ樣の不調法は、其方に似合ぬ事と心よく申聞せ、呉〻此已後相改め、前〻の通り心付つとめ候樣に申聞せ候得バ、其理に服し、身の過を存じ、相改候ものにて候、主人なる者は、一人にてもよき人の出來る樣、又如何樣の輕き者にても、科人の出來ぬ事のみを心がけ、身を愼み候事肝要にて候、いかやうの利發の者も、主人の口よりは、行屆かぬものにて候、まして並〻の者は、拔がちの事にあるべく候、其行屆かぬ所をば、主人より行屆候樣に心付、不調法にならぬ樣に致し召仕候事、心懸第一の事に候、召仕候もの、科に申付候者多きは、主人の科にて候、

一　主人の風儀は、側邊りに仕召候者の風俗にて

知れるものなり、側邊りの風俗大切に候、上の事下にしれぬ樣に、下の事はよく上にしれる樣にありたき事に候、取分氣に入候もの、風俗、心懸肝要の事に候、其者一人にて一家中の風俗變じ、善惡有之事に候、

一　治世にも、身をらくに持候事、保養にもあしく、何にても業のなき時ハ、婦色其外色々の惡事出來候まゝ、朝起てより臥までの行儀を定め、毎日其通に致候事、食事も、常に美味計給候てハうまきものにあらず、平日の食物ハ、隨分輕き味の物宜しく候、月に兩三度ハ美味給候もよきよし承り及候、

一　近年日課を六萬遍づゝ唱へ申事、老人のいらぬ過役にて候、遍數へらし候樣にとみな〱申聞候、なる程遍數へらし候て、らくに成べく候へ共、幼年より戰國に生れ、多くの人を殺し候へハ、責ては罪亡しにもなり候半、且年若より、一日も隙に暮し候事ハなき身故、當世ハ靜にて、隙過てこまり申候、何ぞの業を致度候得共、夫もいらぬ事故、念佛を日々の稽古事の替に致し候故、毎日朝起致し、夜も早くハ休み不申、怠らぬ樣に心懸候事に候、夫故食事の當りもなく健にて、念佛の陰と存候、古へより申傳に候、まづ主人の行儀を知らんと思ハゞ、平日の起臥の尅限と、食事の日々同じ事か、又ハ多少有之かにて、行義の正不正ハしれ申し候、よく左樣に可有之に候、氣丈過候てあやうき事に候、勇氣ハ、分てなくてハならぬ第一の事に候へども、強さハ強きを賴みにしてまづ

亡び、堅き物の先へかゲるたとへの通りに候へば只柔和大様にありたき事に候、召仕候ものかさつに無之様可被申付候、右之趣能々御申聞せ、貞直に父子兄弟の中禮儀作法亂れぬ様に、呉々御育なさるべく候、右之ふみは國へ御渡し、成人の後もよく〳〵相心得、御教なさるべくいろとし、

二月廿五日

返すゞ〳〵呉々も國中隨分御心付なさるべく候、右の通りにさへ育候得は、案じ候事無之候、以上、

[illegible]

駒の贐

左の一篇ハ上杉鷹山侯、其孫長姫、大垣の藩主戸田家にかしづき給ふ事に定まり、江戸に上らるゝをり、駒の贐にもとて、身の守となるべき事ども、こゝら書きあつめて贈られたるものなり、子よりも勝りて愛しと思ふばかりの我孫の、千里の遠き境に、旅立ち、又いつ逢ふとも知れぬ別にて、老の心の一しほあはれに思ふ折から、書き綴り給ひし言の葉にしあれば、其說きさとしのいと〳〵懇なるいはん方なく、百年の後なる今も、讀みゆくにつけて、衣の袖の打しめるを覺えずなん。今の世の上つ方の姫君たちも、この心もて舅姑夫主に仕へ給ハゝ、家の內波靜に子孫の八十つゞきに至るまで、めでたく榮えゆくらんと思ふまゝ、寫しとりて貴社におくりぬ。

忍の舍主人ありよし

此春は江戸へ出府致され、遠からず戸田家へ嫁し申され候事、誠に出生致され候もきのふけふの樣に覺え候處、いつしか成長いたされ、婚姻をも整へ申され候年比にも至られ候事、目出度滿悦せしめ候。就ては先方へ相越され候うへ。心扣にもなりなん事。書記し進じ候樣申聞られ候心入、淺からず感入候。姉達へ出府の折、贐に申進候冊物も、皆かき寫し置き候事、是に申盡し候得ば、別に申進じ候事も有るまじと申候へども、切に請はれ候志も打捨がたく、又其許ひとり申殘すも疎意に似候へば、左に書記し進じ候。本より世々賢哲の女訓女誡もあり。近くは須田某がかき進候堪忍袋の事は、其許の平生をも熟知せしめ、當然の入用に相成候やう、詳悉に書記し候事ゆゑ、從來の女訓女誡にも遥に勝り候事、實に此一冊をだに心に忘れ申されず取守申され候はゞ、此上僕等が言を待申され候ことはなく候。この堪忍袋を。嫁し申され候一大重寶と致され、常に座右に置れ、日々熟讀玩味いたされべく候。

孝は百行の基萬善の先と申て、人たる者の德義この孝に上越事はなく候。父母なき人はなきゆゑに候。骨肉を分て給はり候父母へ事へ候道に候へは、いかに盡すとも此恩を報ずべきやうはなく候。生れ出候より、けふがけふに至る迄、懷抱顧復の大恩、山より高く海より深く候。詩經にも、これが德に報いんとすれば、昊天極なしとこれあり候。偖其孝と云事へかたは何れと申に、輕煖甘脆

をすゝめ、朝夕定省を勸め候事は。いかにも盡すべき事ながら。匹夫庶人のうへと違ひ、貴人のうへは、其左右給仕の人有之。輕暖甘脆に進め候事はなし易き事に候。貴人のうへは孝行の第一は父母の心を安んじ候に止まり候。孟子に曾子と曾元との孝を論ぜられ、曾子は父曾晳へ食を進められ候節、曾晳餘りありやと尋ねられ候へば、有りと答へ申され候。是は父の心他人へも分ち與へられたく尋ね申され候ゆゑ、其志をくみはかりて、有りと答へ申され候。又曾元が父へ事へられ候には、曾子餘りありやと尋ねられ候へば、なしと答へ申され候。是は父の口に叶ひ候品故、またも進め申されたく、父を愛し申さるゝ餘り、右のごとく答へられたるに候。夫を孟子論じ申され、曾子の父への事へかたは、志を養ふといふべく、曾元が父への事へかたは、口腹を養ふといふべし。親に事ふるには、曾子のごとく、親の志を養ふを孝といふべし、と論じ申され候。是は誠に一事の上にて論じ申されたるやうに候へども、志を養ふと、口腹を養ふとの譯を示されたるにて候。偖其父母の心の安んじ候事は、何か最大一にあるべきか。父母の子をおもふは。何一ッおろかれこれなく候へども。朝な夕な心をつくし取育て、我子の人となり、よく世にも人にも稱譽せられ、歳比にも至りぬれば、他へ嫁せしめ、舅姑夫主へ能く事へ、其家族親類へも睦ましかれと、心を碎き教ふるにて候。子たるもの、此父母の心をよく〱體任し、我身を修め愼み、人に指さゝれぬ樣

にと、日夜片時も心に絶さず、心懸くべき事に候。身を治め德を積むといふこと、一朝一夕になし得べき事にはなく候。縱令一事の上なし得候とも、夫れ誠に姿一通にて、我物に成りたるにはなく候。德は得なりと註して其修行日を重ね年を積み、遂に我物になりて、事に臨み物に接して、何の心も用ゐざれども、自然に道に叶ひ候樣に出來候を、誠の德とは申す事に候。此修行は、中々容易なる事にはなく、終身の事業にて、造次顚沛にも心を放さず、勉め勵むになくてはなし得ぬ事に候。まして女子は、終身父母の膝下に住み果べきものにはなく、他に嫁し候て、其夫主の家を、天より請け得たる我家とするにて候へば、女の嫁するを歸るといへるも、他へ行にはあらで、我家へ歸ることなりとの教にて、嫁を歸るとは申事に候。然ば實父母への定省、心の儘にすべき樣はなく候へども、其嫁しゆきし舅姑へよく事へ、夫主へ貞節を盡し、其親族へ睦しく、我身を愼み守り、夫主の家にも稱擧し、夫婦睦しく繁榮いたし候こと、實父母の身にとりては、是に過る安堵はなく候。是を父母の心を安んずるとは申候。是朝夕孝養を盡し候よりは、百倍の孝と申べく候へば、能々此塲を辨へ申され候事、專要なる事に候。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げて父母を顯すは、孝の終りなりと、孝經にも有之候。我身を孝行の塲へ立て、夙夜怠らず、其孝道を行ひ候へば、聲譽も傳へ流れて、父母の名も當時に貴く顯はれ、子孫光榮窮りなき事に候。

氷室守（中）

漣山人

さても姑ハ、そもや何を思ひ僻めて、斯くお露を疎みはじめたか、第一にそれが解らぬことは、辨解をしやうにも、證明を立てやうにも、只徒らに胸を痛める計り、何の甲斐も無い事ながら。お露も今は針仕事を放棄にして、隻手を帯の間に挿み、首を斜めに垂れて、物案じ顔に打凋れて居ると。雪枝は其顔をヂッと覗き込んで、子供ながらも氣遣はしく思ったか。（姉様、何處が悪いの）ト尋ねるに。お露は故意と笑顔を繕ろひ、（ナニ何處も悪かアありませんよ）。（だって……お腹でも痛いの。お藥貰つて來ましやうか。）（有難う……ほんとに何とも無いんですよ。ホヽヽ）、と紛らしても紛らされぬハ、何時か濕む雙の眼に、雪枝の顔すらしかとは見えず。其涙を見咎められまいと、事珍らしさうに庭の方を見て、（アレ〳〵御覧なさい。あの垣根の側に可愛い蝶々が）、ト云へば、雪枝は急いで振り返つて見て、（アヽ奇麗だ。）云ひながら庭下駄の音を竊んで、はつと垣根の方へ進んで行く。其隙にお露ははつと涙を拭いてしまひ、また袂からハンケチを出して、聲を殺して鼻をかんだ。

彼方の雪枝は、徐かに垣の側へ進み寄て、頸を縮め手を伸ばし、星の樣な可愛い二個の目を、蝶の飛ぶ通りに左右に動かして、幾度か捕らうとしては、また捕り逃がして居ると。さなきだに命は旦夕に迫まつて居る秋の蝶、尙秋海棠の花に未練を殘して、高くも上らず低くも落ちず、四目垣の間を彼方へ拔け此方へ歸つて、容易に其處を去りわへぬに、尙更雪枝は夢中に成つて、脇目も振らずに狙つて居るのを、お露は後から聲を掛けて、(雪枝さん、およしなさいよ。蝶はつかむと毒ですよ。)雪枝は一寸顧みたが、(だつて奇麗ですもの…………)ト、云つてまだ其處を去らず。(そんな物捕えて如何するの?)と問へば、(今度八志田さんが入らしつたら上げるんだワ。)との答辭。聞くよりお露れ、(八志田さんに上げるの…………)ト、鸚鵡返しに問ひかけたが、急に何か思ひ出して、其儘默つて首を垂れた。

さてこの八志田とはそも何者。……これは名を三郎と云つて、お露が實家に居た頃からの知人。お露が此處に嫁付いて後も、不思議なことには良人貞夫と、以前中學校で同級であつたとやらが緣になり、友誼再び萌えて、それから度々遊びに來る樣に成つたが。去年理科大學の撰科を卒業して、今はさる私立學校の博物學の教授を受持ち、




應需
永洗

今年廿六に成るが、まだ獨身の若紳士。人品も賤しからず、其上才氣があつて而も信切な處から、貞夫も此男には心を置かず、交際て。已に洋行の門出の時にも、留守中は度々見舞うて、家事の注意をしてくれる樣にと、懇々も賴んで行つたこともあるから、女斗りの留守宅へ、時々訪づれて來ては、何くれと世話を燒いてくれるに、姑も賴もしく思ッて居たが、殊にお露は以前からの知人だけに、內證の事もこれにはうち明けて、相談相手にして居た處。………何故か姑が八志田に對する此頃の擧動、初めの程と打て變つて、次第に疎ましくなり、一週間に一度づゝ八志田の來るのも、何とやら心に面白からぬ樣子。………ト無端其處へ氣が付いて見ると、さてはと胸に思ひ當ることもあつて、姑が此三の不興の元因も、如何やらそろ〳〵解つて來た。

さては……さては母樣は、さうした汚らはしい、忌はしい想像を持つてござつたのか。なるほどそれを思へば、少しは思ひ合はすともある。此間も八志田樣の來た時、貞夫樣へ送る手紙の上書を、妾の居間で書いて貰らうて居ると、何の用も無いに樣側へ來て、知らぬ樣に立つてござつたを、障子の影にはれと見て、何をして居らつしやるとかト、其處へ出て行けば、母樣は太く狼狽つく御樣子で、何やら取り止め

も無きことをおつしやつたが。今思へバ二人の會話を、そつと立聞く御了簡であつたか。……また妾が八志田樣と咄して居る時は、何時も雪枝が側へ來て居るも、もしや母樣がお命令の、隱目付とやらではあるまいか。……とはちと此方の思ひ過ぎかも知れぬけれど、さりとは母樣の方もお恨めしい御推量。此身微塵も後暗い件は無い故、微塵も憚る處は無いけれど、疑うて見れば弓の影も蛇となるもの。母樣のお目には、可怪しいと思召す處も見えたかも知れぬ。兎に角此頃の御不興の元因は、コリや此外にはあるまい。それならば此方にも仕方がある、辨解の仕樣もある、證明を立てる仕樣もあるト。斯う事が解つて見れば、お露も今は霧晴れて、行く手の島を認めた心地、胸の風波も少しは靜まつたが。さて何と云ひ出して、何から辨解を仕初めてよいやら、今度は其手段に苦しんで、更に又とつおいつ………。

處へ雪枝は、何時の間にやら蝶を捕へて來て、川れしさうにお露に見せながら、(コウ、とう〳〵つかまへてよ)(オヤ、よくつかまへて子)。(今度八志田さんが入らしつたら、これを上げやうや。此間も裏のお庭で、一所に種々な虫をつかまへたワ。八志田さんは虫が好きねエ、さうしてみんな針で刺して取つて置くの子ー)。と、八志

田の噂をされるだけ、――平常ならば何とも思はぬに、――今日に限つて太く胸にこたへて、而も不愉快の度を高めた。

文林

故郷菊　東久世通禧

ふるさとのあれしかきねの菊のはな
　薄ましりに咲きにけるかな

楠正行母　黒田清綱

よしの山若木の花をおほひつる
　母そのかけの高くもあるかな

海邊擣衣　高崎正風

衣うつおとせさりせはあまかやの
　ありともしらしあしふかくれに

礒浪　税所敦子

あらいその岩にあたりてくたけすは
　なみにも花はさかすあらまし

女鑑を見て　片岡正占

少女子よ心を移す光あれは
　朝夕むかへこれのかゝみに

女鑑を讀みて　佐々豊水

をしへくさあまたあれともうるはしき
　花も實もある日本なてしこ

天長節　木村啓

天津日の御旗かゝけてすめらきの
　御代なかゝれと祝ふ今日かな

孝の詞

岡師正胤

一年の服三年の喪といへるさだめは、いとよき事になむ。されど、そはいはゆる世の中のさだめ、うはべの事にて、すぐれておやおもひの心深き人は、一年三年はいふもさらなり。生涯忘るゝ事ハあらぬなり。歌人と世に名高く聞えたる藤原の道信朝臣の、除服の時よまれたる歌は、人の子とあるもの誰も皆斯くあらまほしく思ふなり。其歌、

かぎりあればけふぬぎすてつふぢころも
はてなきものハなみだなりけり

すまの友

何たに子

十八日　天氣よし。つかれてはあれど、朝八時宿を出で、八坂神社より清水の觀音へまゐる道にて、名産のせとものなどをもとむ。なほ所々を見んとはおもひしが、暑のたへがたければ、見はらしよき處にしばしいこひて、やがてやどにかへる。かくて、午後二時の滊車に乘て、大坂中の島なる自由亭にいたる、こゝのあるじは、もと長崎の人にて、前かたより心やすく、そのうへ家も廣ければ、おのづから心もゆるやかにて、わが家にかへりたる心ちす。座敷を見めぐりて、風入のよき高殿を三間ほどかりつ。下は淀河にて、かの大可樓にくらふれは一きは、廣きながめなり。右にみゆる浪華橋を、往來する人たえまなくて、暮かたより、はしの兩側に氷のみせなどいつ。河のむかひには、舟の料理屋あまたありて、いろ〳〵なるとも

しびをおほくかけつらねたり。その光水にうつりて、河の中に虹のたちたらんやうにみゆ。納涼の舟は、たえずこの下を往來して、夜のふくるをもおぼえず。

十九日　天氣よし。おもひの外朝寐したり。この頃のつかれならんといひつゝ、髮ゆひをよびにやりて、くしけづる間に十二時になりぬ。けふ須磨へ行つもりなりしかど、あすにゆづりて、ちかきわたりをそゞろありきす。くさ〲の買ものなどして、なほあちこち行んとおもへど、あつさにたへかねてやどにかへる。あつさならずば、いかにたのしからましをなどつぶやくめり。すみよしへも參らんといへば、さないひそ。すゞしくなりしころ、また參るべし。こたびにかぎることかはととゞめ玉ふ。こよひは舟遊びせんと、くさ〲のものを舟に入、淀河すぢを、行つもどりつしてあそぶ。をりから月の出ければ、

よど川に夏はながれてゆふ月の
やどれるふねの中ぞ涼しき

衣のうすきをさへおぼえければ、いざかへらんとて、舟をもどして、やどにかへりしは、十二時ごろなりき。

廿日　天氣よし。一番の滊車に乘て、兵庫神戸を過て、須磨の浦につく。策郎待うけて、手車の用意などしてありたれは、やがて二の谷の野田氏の家につく。策郎の心づきて、何くれとよくとゝのへ、よろづ不自由を覺えず。晝食は、海月亭へ行玉ふかたよろしからん。とくより申付て侍ればと

いふに、まかせて、其方へ行。こゝは一の谷なり。昔は、往來する人もまれにてありつらんに、今はいづかたへ行ても、清らかなる料理屋のおほくありて、其うへ、料理のしたてかたも、會席めきて風味よし。何ごとにつけても、開けぬる御代に生れ出しは、上もなき幸なりけらし。

廿一日　天氣よし。昨日よりながめくらせども、あかぬ所なり。浪靜なる海のけしき、松のいろ、山のすかた、熱海鎌くらなどのおよぶ所にあらず。此處にてこそ吾家はつくらめとおもひそめぬ。野田氏よりかりたる家は、二の谷の山の中ほどにて、見はらしはよろしけれど、風入あしく海水浴をするには、山を二丁餘もくだらねばならず。今すこし海邊へうつりたくおもひて、人にもたのみ、みづからも心がけぬ。さてこよひ、

むら立の松をはなれてすまの浦
まさごをてらす月のさやけさ

廿二日　天氣よし。午後より、攝津とはりまの境にあるさかひ河の温泉に行。こゝは藥の湯にてはなく、海水をくみてわかすなり。またかたへに、石をたゝみていとひろやかなる池をつくり、水に入らんとおもふ人は、これに入やうにしたり。入てみるに、そこふかくして、水うつくしうすきとほりて、つまさきまてもみゆるはこゝちよし。夕かた雨のふり出ければ、

一しきりふるむら雨にほどちかき
あは路の山もみへずなりにき

夜に入てかへる。

むら雨はわとなくはれてすまの浦
さしうつ波に松かぜのおと　（未完）

雜報

●皇后宮陛下御盛德の一端　本文は、細川高等師範學校長の、女生徒に對ひ、修身の談話をせらるゝに當り、生徒をして皇后陛下の御盛德を尊崇景慕し奉り、其大御心を体して、黽勉砥勵の念を惹き起さしめんか爲、此事に說き及ぼされたる者なり。

我皇后宮陛下の御盛德御學問等のことに付きては、吾等臣民の夙に傳承して、感佩し奉る所なりしが、今又友人より傳聞し奉り、且嘗て御側に咫尺して、伺ひ奉りたる事の二三ケ條あれば、今之を述べんとす。

今を距ること凡そ十餘年前、余福羽美靜君と共に、元老院議官の職を奉せし頃、談話の次、君余に語て曰く、陛下は常に、女四書と曰へる書を御閲讀遊ばされたるものと見え、御側に伺候する人々へ、女四書に斯く〳〵の事あり杯仰せらるゝことの折々ありしを、余は當時女四書と曰へる書を知らざりしを以て、所々を詮索したれども、東京の書肆に、之を藏する者あるを聞かず、會々加賀の金澤に板木ありとの話を聞き直に注文して、漸く手に

入ることを得たりと、余も亦未だ此書を閲せしことなかりし故、金澤出身の一友人に托して、其一部を獲たり。由て之を一讀せしに、其女誡の如きは、單行の本あるを以て、夙に記憶する所なれども、其他は初めて一見する所なり、此書は、婦人たる者の金科玉條にして、就中内訓の如きは、仁孝皇后の作り給へる所にして、帝王の后妃たる者に切實なる訓戒の語多きを見れば、陛下の御熟讀あらせらるゝ、御用心の程を恐察し奉き、抑陛下の御盛徳は、所謂生知安行とも申し奉るべく、固より御天稟の然らしむる所なるべけれども、之に加ふるに、御教育の御助ともなることありて、聖益聖と曰へるか如きの御盛徳となり給へる者ならん、即此女四書の如きも其御教育の御助ともなりたる者の一なるべしと察し奉る。余は美術協會の副會頭として、常に同會の世話を爲し居ることなるが、昨年美術展覽會開會の節、陛下の行啓あらせられたるを以て、陛下の御扈從に加はりたり。さて該列品中に、蒔繪の書棚あり、之は或る富豪の人が、鉅額の金を吝まず、故柴田是眞に作らしめたる者なり。其外面は黑蒔繪にて、何か摸様もありたれども、黑色の面に、黑色の蒔繪を施せる者にして甚だ素撲に見えたるに、內面は全く之に反し、光華燦爛たる金蒔繪にて、葡萄に栗鼠を描きたる者なり。此の如く意匠の奇抜なるのみならず、一體の構造も雅潔なれば、陛下にも御眼を注がせ給ひ、供奉の香川皇后宮大夫をして、御用品となし得べきや否やを、役員に問はしめ給ひたり。役員は美

術奬勵の有り難き御思召なれば、同品の主あるに拘はらす、如何樣にか取計ふべしと御答申上たるに、皇后宮大夫より、然らは左樣取計ひ申すべき旨を述へられたり、時に陛下には、決して無理なる相談は致すまじとて、御差留め遊ばされたり。余は此必す陛下の厚き御思召にて、玩弄品の爲に、臣民の權利を、聊にても妨けまじとの御事ならんと察し奉り、有り難さの餘、竊に感涙に咽びたりき、

又同會の列品中に、尾州德川家より出品したる、初音の棚と稱するものあり。御厨子、黑棚、書棚の三棚を始め、之に附屬せる品までも皆同作なり。此は京都の蒔繪師三代幸阿彌と曰へる者の作にして、有名なる美術品なり、供奉の一人役員に向ひ、何故に初音の棚と名けたるかと問はれたるに、役員を始め、供奉の人々も、誰一人として其由來を知るものなかりき、陛下は之を聞こし召され、こは源氏初音の卷の歌より取りしものにてはなきやと仰せられたり、此品には摸樣もあり、文字もありて、能々點檢せしならば、其譯も分りぬべかりしを、竹にて作りたる欄の內に在りて、近く寄るべきやうなく、且金色燦爛たる緻密の摸樣なれば、少し隔りたる處よりは、摸樣も文字も分り兼ねたりしに由り、一同之に心付かさりしなり。然るに陛下には、源氏の歌を御暗記遊ばされ給ひしに由り、初音とあれば彼事なるべしと御心付かせ給ひしことならん、源氏初音の卷にある歌は、

年月をまつにかゝりてふる人に

けふ鶯の初音きかせよ

其後同品を點檢せしに、右の歌を蒔繪にて描きたりければ、源氏の初音より出てたること明なりき。此事にても、陛下の御文學の御一端を窺ひ奉るべきことにこそ。

●孝貞の婦　心に思ふは易く、口に言ふは難し。口に言ふより、身に行ふは又益難かるべし。孝順の道貞節の行、誰かは心に思はざるべき。又常の言の葉にも上すめり。されど之を身に行ひて、世の敎人の導となる者に至りては、誠に少し、今かゝる行有りしものを聞き得たれば、取り敢へずこゝに掲げ出でゝ、世の淑女等に紹介參らすべし。そは、東北靑年振義會が廣告せる、山形縣の竹岡やさ子なり、事は廣告欄内に詳なれば、就きて見るべし。世の姫等よ、同じ心に、あはれと思しなべ、同會が請求を容て、心の綾を、歌に文に表し出で編み爲さむ旌表雅藻に、一層の光華あらせ給へかし。

●女學生の取締　すべて、規則條例などいへる者は、其の必要に迫れる上に作り出でらるゝ者なり、さて其の必要の起るは、國家のますゝゝ隆盛に趣くに從ひ、種々の事業の、漸頻繁を加ふるに因るも有るべく、社會道德の衰退を來して、種々の惡しき行を爲す者益多きに至れるに因るも有るべし。何も必要たるには疑なし。されど、後に言へるが如き必要の生ずるは、誠になげかはしき事どもなり。此の頃の或新聞紙に、その筋にては、女學生の品行日に增し亂れ行き、言語の樣は言ふ

にも及ばず、すべての振舞男子と異ることなく、甚しきは、双々相携へて酒樓に登る者など有るより、かくて打ち棄て置かば、行く末いかに成り行くらんとて、其の取締法をば、今に取調べ居らると見えたり。嗚呼誠にかゝる必要の起りたるか。取締法固より作らざるべからず。たゞ余等は、かるゝ法律を制るとして、徒に官府に事多からしめ、且その制裁に籍りて、僅に道徳を維持せんとするに至れるをかなしむなり。

●地震の災　多くの人は命を失ひぬ。多くの家はゆり倒されぬ。鐵道も崩されたり。電信も斷たれたり。此頃の地震こそいとゞ恐ろしかりしか。さるにても、世にはこれに優りて、害毒の恐るべき者あり。そは何事ぞ。要旨を誤れる女子教育。道理に戻れる女權論。

●鄙と都　虫の音寒き山里は、高壯なる女學校こそ無けれ。才學有る女教師こそ無けれ。皇御國に古くより備はれる女子の美風は、かへりて、つま木樵る賤の女が心に殘れり。心神を溺らすべき歌舞演劇、徳性を亂るべき演説會合などの物噪がしき都の地は、野面に咲ける白ぎくの、薫りも深き地方女子等の來り遊ぶべき所にも有らぬめり。

●衣がへ　今朝置き初めたる初霜に、俄に寒さを覺えつゝ、取り出だしたる綿入の布子、着もせぬ中に、はや其の短きをかこつ娘等よ。去年にまさりて伸びたりしは、たゞに其の身の丈のみなるか。

●寄送の著書　三上參次氏は、其の著に係る白河樂翁公と徳川時代といへる書を、小野鵞堂氏は、文かきぶりといへる法帖を、加藤高文氏は、標註古事記讀本といへる書を、何れも本社に寄送せられたり。

三上氏のは、考證の博き、議論の穏なる、此の頃には稀なる著述なるべし。されど、かの尊號の事につき、中山卿東下の段に至り、樂翁公の所置を辨護ひ過ぎたる筆つきの見えぬるが、大義の上いかゞ有らむと、いさゝかわかぬ心地のせらるゝは、記者の僻目にや。兎にも角にも、近世の歴史を知らむとする者の、座右に欠くべからざる書といふべし。

小野氏の法帖は、筆の法正しく、字の体麗しく、ことに、その文章も大方典雅にして、女子消息の軌範としては、至極適當の者なるを覺ゆ。

古事記は、我が國にはこよなき寶典なれど、その讀み難く解き難きは、亦これに越ゆる者無かるべし。さるに、加藤氏は、これを平假名交文に改め、且古事記傳、古史傳の中より、解釋の旨と有る所所を取りいで、標註し、その原書の卷次、丁數をさへ記されたれば、初學の者に便善きはいふも更なり。我が國の上古史を修めむとするには、誰しの人もに必要なるものなるべし。三上氏の歴史讀本と、小野氏の法帖とは吉川半七より、加藤氏の標註古事記は、青山清吉より共に出版發賣せり。

餘芳

貧家

落合直文

一町ばかりも行くとおもひしが、ふと心のうちに思ひつきたるは、かしこにゆきつきて、なににて自害せむ。それよ、守刀をわすれたり。われながら心まよひしたりとて、ふたゝび、ひきかへしぬ。家にいりて、火をともし、寢間の古簞笥をかきさくりしに、紙につゝみたるものゝ出て來れり。こはなにならむとうちひらき見しに、なき夫の寫眞なりけり。あはれわか夫さま、一言にてものの給はぬか。あな戀しやといひざま、泣き頽れぬ。かくて、その裏を見しに、夫の筆して、明治廿年十一月廿三日こをうつしぬ。をさめて長く子孫に殘しお

くもの也の三十二字をしるしあり。廿年は、夫の世を去り給ひし前年のことなり。その十一月には病の床にふし給ひたりしを、いかにして、この寫眞は、さてあやしき事なりやとて、しばし見つめてありしか、思へはその日は、すこしこゝちよしとて、墓參に出て給へり。大かたそのかへるさに寫し給ひしもののならむ。をさめて長く子孫に殘しおくもの也とあるを見れは、そのをり、はや思ひきはめたまひしものならむ。形見こそ今はあだなれとはかゝるものをやいのならむとて、ふりそゝぐ涙數しれず。富子は母の背にありて、夢見てあり。その夢はいかに。鞠にあらされは、羽子のことならむ。羽子にあらされゝ、羽子板のことならむ。實にをさなき子ほと、あはれなるものはあらさるかな。

雪ふりいてぬ。しはしのほとにいたく積りぬ。窓おしあけて外の方を見出せ

は、北風さむく、膚さくるこゝちす。をりもをり、この雪はとうちなけきしか、富子のあはれさに、その夜は出でもやらず。次の日、書きおきなどして、日のくるゝをまちわたりしに、雪猶はれず。こはいかにと思ひ〳〵てその夜も家にてあかしぬ。次の日は五日なり。ひるつ方よりやう〳〵霽れしかは今宵こそと思ひさためて、午後八時ばかり出でたちぬ。空こそ晴れわたりたれ。風いとさむく、雪またいとふかし。

比日谷の原にかゝりぬ。風いよ〳〵さむく、雪いよ〳〵ふかし。勝子は病める身なり。家にありてだに、いとたへがたきを、子を背負ひ、さむさを犯してきたりしなれは、忽積をおこして、雪の上にふしまろびたり。ふしまろびたるまゝ、何事もおぼえさりしかど、さすがは子を思ふこゝろのみはうせざりしなら

む。いつか背なる子をうちおろして、わかふところの中にいれあり。まろびふしたりし、その時は幾時間なりしならむ。しるよしなけれども、大かた三十分以上、一時間以下にてもありしならむ。さむさに堪へで泣きさけぶ富子の聲に、こゝろづきて、目をみひらき見れは、夜もやゝふけわたりたらむ。あたりには人の影もなし。このさむさはいかにとて、泣くなる富子を抱き、雪の中にしばしたちたり。雪またふり出てぬ。せはき袖をうちひろげて、富子を掩ひ、ふと東の方に目をそゝぎしに、鹿鳴館上、絃歌の聲たけなはに、万燈雪を照して晝よりあかし。あはれ、彼は新年宴會のためにあつまれる人々と知られたり。かしこにあつまれる人々は、いかなる人々ならむ。かのたのしさと、このくるしさと、そのけぢめ、いかばかりならむ。かの人々は世にうき事とい

ふものはなしとのみ思ひてあるならむ。わがこのくるしみなどは、夢にもしらてあるならむ。吹きくる風も、ふる雪も、身にさむきものとは思はであるならむ。同し世に、おなし人と生れ、一はたのしみて、世をおくり、一はくるしみて、世をわたるなど、その幸、不幸、いかにぞや。わが身のこのありさまはいかに、わか子のこのありさまはいかにと、身をかへり見ては、かの館をのぞみ、子をかへり見ては、かの燈をうちながめ、くやしといひて、ふりそゝくその熱き涙は、その夜のさむさにも猶こほらざりしなるべし。上野の鐘をかぞふれば、はや十一時なり。かの聲はわか死をいそぐなるべしと、氣をとりなほしてゆきゆけば、原もつきて、ひろき大路に出てぬ。堀つたひ、櫻田御門をすぎて、二重橋の前に出てぬ。こゝはかしこくも、

天皇皇后兩陛下かまします大宮なり。わか夫はかねて勤王の志ふかき人なりしか、その妻なり。いざ長き御わかれに、拜みまつらむとて、雪にひれふしてしばしをろがみぬ。富子にもかくとしらせむとて、そのよしかたりきかせけるに、かれも小き手をあはせて、母の脊よりをろがみぬ。勝子こゝろのうちに思ひたるは、なき夫のいふところによれば、

天皇皇后兩陛下には、いにしへにもためしまれなる御仁德にわたらせ給ふよし。われ〳〵この母子が、かくくるしみをることをしろしめさねばこそあれ。もしろしめし給はむには、必ずやすておかせらるゝこともなからむ。こを考ふれば、世にたのみなしと思ひしはまだ〳〵心せばきがいたすところなり。

天皇皇后兩陛下、上にましますかぎりは、はかなく身をすつるにもおよぶべか

らず、また身を捨たればとて、なきに夫に對し、いかばかりの貞節ありといふにもあらざるべし。むしろ、子を養ひそだて、夫の家を起さむにはしかざるべし。おもへ、われながら心まどひしたりとて、思ひとまりたる心も、いとをゝしや。その後勝子の生活はいかにありしならむ。富子のおひたちはいかにありしならむ。

天皇皇后兩陛下の御製をかゝげてめでたくこの編を終へむ。

天皇陛下御製

冬ふかきねやのふすまをかさねても思ふは賤か夜さむなりけり

皇后陛下御製

あやにしきとりかさねても思ふかな寒さおほはむ袖もなき身を

をしへの庭

十一月の兼題

歌題　山家初冬
文題　孝女の傳

女鑑の兼題を、男子にして、よみおこせられたる者、最多し。こは廣告にも言ひ置たるか如く、女子にかぎる事なれば、皆沒書したり。あしからすなむ。

明治廿四年十月二十九日夜　落合直文

深夜擣衣

久方の月の桂の里人は
ふくるもしらて衣うつらむ　江崎みさ子

淋しとはたれもきくらむさ夜ふけて
ねさめのさとに衣うつこえ

小夜深てつゝりさせてふ虫の音は　師岡須賀子
たえても宿に衣うつなり

吹きおくる夜寒の風にたくひつゝ　植木鋼子
かたふくつきに衣うつ聲

獨のみものおもふかなさ夜ふかき　落合操子
きぬたの音に夢さましつゝ

さ夜ふけていねむとすれはから衣　宇田俊子
うつ音たかくなりまさるなり

秋の夜のふけ行まゝにきぬたうつ　村上春子
音こそまされふけゆくまゝに

月影もかたふきにけりさ夜ふけて　平塚松月子
衣しでうつ山のへの里

たかくなるきぬたの音にしられけり
人しつまりし夜半のけしきも

晝のまはとき洗ひしてひまをなみ　安藤すゝ子
ふけ行く空に衣うつらむ

さ夜ふけて身にしみまさる秋風に　臼井千代子
たへでや人の衣うつらむ

秋の夜の夜寒もしらて賤の女か　高井孟子
ふけゆく空にころもうつなり

衣うつおとたえ〱になりにけり
賤かふせやも夜やふけぬらむ

さなきたに袖の露そふ秋の夜に　加納山良子
　月さへふけてころもうつ聲

こほろぎの聲もまとろむさ夜中に　佐々有鄰子
　きぬたの音ぞひまなかりける

丑みつの鐘ならなくにうちかはす
　きぬたの音もさ夜ふけにけり

すみわたる月の光のさやけさに　木村美津子
　ふくるもしらで衣うつなり

秋の風ふきたつ空のから衣　千々波橘子
　いく夜ねさめの里にうつらむ

さらぬたに淋しさまさる小夜中に　青木さん子
　月かけ寒く衣うつなり

さ夜ふけてうつやきぬたの其聲に　柳原ふみ子
　いくたび夢のうちくたくらむ

物おもひてねられぬ夜半の手枕に　松野雪子
　あはれを添てころもうつなり

わか如くねられぬ人やあるならむ　清水琴子
　夜ふかき月に衣うつなり

さ夜ふけてきぬたの聲の聞ゆるは　吉田清子
　いかなる妻のすさびなるらむ

ね寤してきくも哀しきさ夜きぬた　篠原芳子
　おもひみだれてたれかうつらむ

七草優劣論　師岡須賀子

秋の七草いつれかあはれならさらむ。露にたわめる萩か枝、野邊をにほはす藤ばかま、うしろめたけにたてる女郎花、日影いとひて葉かくれにさく朝かほ、何をかこちてか恨みかほなる葛花、誰とはなしに打ち招く尾花、とり〳〵にをかしうなむ。されとなてしこの花の夏の照日にたへ、秋の露をへ、霜枯のまかきに咲き匂へるさまの、愛たくなつかしきには似るものなしや。からといふは、すこしこちたけれと、やまと〻いふは、またことになむ。

　七くさのいつれはあれと霜枯の
　　冬までにほふなてしこのはな

直文評、この文簡潔にして、いとめてたし。とに結末のところ、おもしろしともおもしろし。

又評、師岡須賀子君の、文に歌に、おのれこれまであまた見たり。そのたくみなること、實にいふへからさるものあり。今東京女子中にて若手の國文家をいはゞ、君は蓋し第二にはくたらざらむ。

國光協賛員諸君に告く

本社創業以來玆に三年の星霜を累ね基礎漸固く、事漸緒に就きたるを以て、益その主義を擴張し、婦女教育の當時に最大必要なるを認めて、玆に女鑑を發刊する氣運に遭遇したり、而してそのよく今日ある所以の者は、主として協賛員諸君が非常の熱心と勉强とを以て、吾々社員を鞭韃し事に從はしめ給ひし効果にあらざるはなし、故に本社は毎月發兌の女鑑壹部を諸君の坐右に呈して、諸君の賛同を得、猶ます〳〵此の主義をして天下に瀰滿せしめられむ事を希望す、

旌表雅藻編輯廣告

本錄は山形縣北村山郡尾花澤村鈴木金吉ぬしの母刀自竹岡やさ子温行篤實にして孝貞慈愛の眞心の深き事遠く天聽に達し畏きかも本年三月十四日を以て褒章を賜はりたり

山形縣北村山郡尾花澤村大字尾花澤
鈴木金吉母　竹岡やさ

資性温良歸嫁以來善く夫及舅姑に仕事し明治元年夫難病に罹り荏苒十五年にして歿し姑亦尋て重病に陷り廿三年終に死去す其間前後廿有餘年看護療養到らさる所なく傍ら家計を經理し子女を敎育し能く孝貞慈愛の道を盡す洵に奇特とす依て明治十四年十二月七日勅定の綵綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

嗟夫此の事たる本本人一族一門は申すも更にて其一村の美事なり唯一村の美事のみならす吾縣内の美事なり又忠孝義勇の志氣を作振鼓舞せんとする東北青年振義會山形支部の尤も感歎措く能はさるる最大美事なりされは上は天朝の斯の優渥なる大御心に對へ奉り下は吾四千萬の同胞をして邪説曲道に迷ふ事なく皇家の御盾國家の干城たるへき忠孝貞節の丹心を益々振起せしめんかため又は後世への紀念として編輯せんとするものなりあはれ滿天下の忠肝義膽孝貞慈愛の道を盡さるゝ君子淑女來十一月十五日を限り此事を祝賞したる金玉御恵投あらん事を是祈る

詠題御隨意
和漢文歌詩御隨意（和漢文は六百字以内とす）

來十一月十五日出版の見込
寄艸せられん諸君は住所姓名御記載の事

金玉屆所
山形縣東田川郡手向村皇典講究分所内
東北青年振義會
山形支部
仝　山形支部定詰員
大高常雄

東京府下の諸君は左記の處へ
牛込區神樂町二丁目十一番地
東北青年振義會事務所

室町將軍の代には殿中奉行を勤仕し舊幕府にいたりて旗下の士となり食祿三百石を賜りて連綿襲世したる伊勢家代々の墓碑は芝區西久保八幡町なる大養寺にありしが維新以來嗣子駿府に移住して顧る事なきに至りしより大かた破壞して僅に貞丈翁夫婦の墓碑のみ野草に埋れて殘れり嗚呼安永天明の頃には世に有益の書を著し故實家名譽と稱せしも一朝星移りては如斯に至る事尤痛ましき限也願くは追慕の諸君とともに一臂の力を貸し祠堂金若干を寺僧に與へ此夫婦の墓碑未現存せるを保存して世に長く殘し止めしめよとはかる事しかり

野生年來故實を穿鑿して此翁の恩頼を蒙りし事許多なれは謝辭として此念を起すといへども微力にして盡す能はず女鑑の余白を汚して有志諸君の助力を俟のみ

東京麻布我善坊町廿一番地
明治廿四年十一月　有住齊謹白

國光第三卷第三號

目次

定價壹冊金貳拾錢
郵稅金二錢

女鑑第三號目次

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さす金員領收の上は直に女鑑を發送すへし若し強て領收證を要せらるゝ方ハ別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

毎月一回五日發行

定價壹冊金拾錢
半ヶ年前金五拾五錢
壹ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料 五號文字廿三字詰
一行拾錢

明治廿四年十一月一日印刷
同 同 五日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼出版人 西澤之助
同
印刷人 長屋基彦
同
發行所 國光社

(遞信省認可)